

平成25年第2回邑南町議会定例会(第9日)会議録

1. 招集月日 平成25年2月25日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成25年3月12日(火) 午前9時30分
 散会 午後4時28分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	亀山和巳	9番	日高学
10番	石橋純二	11番	高本勝藏	12番	山中康樹	13番	三上徹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	松本正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大屋光宏	2番	宮田秀行	3番	中村昌史	5番	日野原利郎
6番	清水優文	7番	辰田直久	8番	亀山和巳	9番	日高学
10番	石橋純二	11番	高本勝藏	12番	山中康樹	13番	三上徹
14番	長谷川敏郎	15番	日高勝明	16番	松本正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋良治	副町長	桑野修	総務課長	藤間修
危機管理課長	細貝芳弘	定住促進課長	原修	企画財政課長	沖幹雄
情報推進課長	小林雅博	町民課長	服部導士	税務課長	三上俊二
福祉課長	飛弾智徳	農林振興課長	坂本敬三	商工観光課長	日高始
建設課長	森上寿	水道課長	上田英至	保健課長	日高誠
会計管理者	安原賢二	瑞穂支所長	藤田憲司	羽須美支所長	福田誠治
教育委員長	河野義則	教育長	土居達也	学校教育課長	田中節也
生涯学習課長補佐	能美恭志	農業委員会会長	田中正規		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原進 事務局係長 日高泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
11番	高本勝藏	12番	山中康樹

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成25年第2回邑南町議会定例会議事日程(第9日)

平成25年3月12日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成25年第2回邑南町議会定例会(第9日)会議録

平成25年3月12日(火)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(松本正) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成25年第2回邑南町議会定例会第9日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布をいたしておりますとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(松本正) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。11番高本議員、12番山中議員をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(松本正) 日程第2、一般質問。これより一般質問に入ります。一般質問は順番にこれを行っていただきます。予め一般質問の順番を申しあげておきます。1番日高學議員、2番中村議員、3番三上議員、4番大屋議員、5番石橋議員、6番宮田議員、7番日野原議員、8番辰田議員、9番日高勝明議員、10番亀山議員、11番長谷川議員、以上11名でございます。それでは一般質問順位第1号、日高學議員登壇をお願いいたします。

- 日高議員(日高學) 議長。

- 議長(松本正) 日高學議員。

- 日高議員(日高學) おはようございます。3月定例議会にあたり、9番の日高が一般質問をさせていただきます。昨日は東日本大震災の発生から丸2年を迎えました。全国で様々な行事が展開、開催され、国民の多数の皆さんが黙祷をされたと思います。私もテレビを見ながら、その時間を待つて黙祷をさせていただきました。私ごとで恐縮ですが、震災の半年後に南相馬市の仮設住宅に物資の支援に出かけました。約500世帯の皆さんに邑南町からの新米とお米、お餅を配り、頑張ってくださいとの会話を交わしたことは一生忘れることはできません。2年目を迎えようとする2月半ば、仮設住宅で頑張っておられる方に再度訪問に出かけました。礼状や年賀状を持ってまいり、伺いました。相手の方も私も顔は忘れていましたが、島根県からお米をいただいたことは思い出させていただきました。再度の訪問を喜んでいただき、邑南町の皆さんによろしくとのことでした。被災

地の皆さんが一日も早く自分の持ち家、持ち家で震災前の普通の生活ができるよう、誰もで応援したいと思います。このたびの3月議会は我々議員には任期4年間の最後の定例会であります。私自身旧瑞穂町時代に議員の職をうけ、16年を迎えました。最後の一般質問をさせていただきます。私は農家に生まれ農業が大好きで議会活動も産業建設委員会に16年間連続で、所属させていただきました。任期最後の一般質問にあたり、産業建設委員会の所管である、4課に感謝とお礼の気も、気持ちを込めて質問させていただきます。持ち時間は1時間でございます。1課15分しかありません。その時間を質問と答弁で分けますとわずか7分でございます。答弁の方は明解に3分以内でお願いしたいと思います。それでは始めに通告してあります主要地方道吉田邑南線の利用促進について質問します。この路線は田所の261号から分岐し、安芸高田市吉田の国道4、54号までの主要地方道で総延長は33.5キロあり、邑南町側が8.8キロ、安芸高田市側が24.7キロの県境を越える主要地方道です。昨年の夏、吉田邑南線改良促進期成同盟会の総会が開催され、その席で吉田邑南線の愛称を陰陽神楽街道と名付けたいとの提案がありました。陰陽の架け橋として、地域間交流につなげたい思いから、全会一致で賛同がありました。その後安芸高田市側と調整がなされ、秋にはその名称が正式発表されております。町内には南北に縦断する国道261、61号があり、東西には旧3町村を結ぶ、浜田作木線があります。その他主要地方道として、田所国府、浜田八重可部、仁摩邑南、甲田作木線があり、一般県道も数路線ございます。数ある国道県道の中で愛称が付けられたのが、この吉田邑南線、邑南線だけだと思います。愛称が決まった沿線地域ではこの県道の活用に大きな期待を寄せ、このことが地域の活性化につながることを願っておられます。愛称が決ま、決まり、多様な活用、活用方法を模索中だと思いますが、同盟会の事業として、また両市町での独自の活動も、活用策もあると思います。この活用策についてまず伺います。次に、この県道は県境を結ぶ古くからの産業街道でもあります。地域の経済を支えてきました。現在はトンネルやループろう、ループ道を、などの改良により、距離と時間が大幅に短縮され、県境を結ぶ基幹道路であり、大林久喜岩屋方面から、本町の中心部へ出向く生活道路として、大きな役目を果たしております。邑南町側の連担地は歩道も整備、設置され、安全に配慮された立派な道路となっております。欲を言えば、切石峠が冬期の積雪で難所にもなっております。安芸高田市側も改良済みですが、道路線形が悪く、順次改良が進んでいます。しかしまだまだ改良が望まれるか所があります。この道路は大田市、邑智郡から高田市を経て、関西方面の玄関口でもあり、広島空港へのアクセス道で、としても便利でございます。広島県側のげん、広島県側から島根県側への利用が少ないと思われませんが、反対に島根県側から広島県側への、は、かなりの通行量があり、利用が多い、広島県側、島根県側の本町として期成同盟会の活動はもちろん管轄する県は違いますが、機会があるごとに広島県、あるいは国交省に改良の陳情をすべきだと思います。この取り組みについて伺います。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 昨年10月に、安芸高田市役所で主要地方道吉田邑南線の愛称の命名式と邑南町と安芸高田市との文化、スポーツ及び観光交流協定調印式が行われました。調印式では、吉田邑南線を陰陽神楽街道と命名し、これを契機に両市町の文化、スポーツ、観光の交流促進を図るため、あわせて交流協定の調印も行っております。この交流協定は、陰陽神楽街道の命名を契機に、豊かな自然と歴史ある文化を有する両市町が、文化、スポーツ及び観光を中心とした交流を推進することで、交流人口の増加を図るとともに、両市町の文化の振興と地域経済の活性化に寄与することを目的としております。両市町ともにたいへん神楽が盛んであり、古くから県境の地域住民

の交流や神楽大会等への参加なども行われております。交流協定調印後も両市町の神楽大会に相互に参加をしたり交流を深めておりますが、今後におきましてはスポーツや祭りなどの観光行事の相互参加でありますとか、文化活動や観光情報等について、パンフレットの配布あるいはポスターの相互掲示などにより文化観光情報の相互発信をさらに進めていきたいと考えております。

●**日高議員(日高學)** 議長。

●**議長(松本正)** 日高學議員。

●**日高議員(日高學)** はい、ありがとうございました。観光課長さんの方から答弁をいただきました。活用策についてでございますが、これについて私の、もう少し考えなどを提案させていただきたいと思っております。まあ、あのう、回答にもありましたように、答弁にもありましたように、まあ、愛称は陰陽神楽街道でございます、郷土芸能である神楽が、まあ、両市町で盛んであるということと歴史文化の観光振興にふさわしいということで、まあ、そういう愛称がついたんだと思っております。まあ、それを思うと、まあ、この邑南町側にも神楽は盛んでございまして、元気館で開催されております陰陽神楽競演大会、これ、そのものほんに、陰陽神楽街道に直結するのではないかと思っております。ちなみに10月に開催されますが、今年で第38回を迎えます。これには安芸高田市と北広島町の方から2、3の神楽団が毎年出演も受けております。まあ、ここらあたりでのいわゆる神楽団だけの交流でなくやはりそれを鑑賞するということもやはり双方での交流が必要ではないかと思っております。またこの件に関しましては、反対に神楽湯治門、神楽湯治村においては神楽ドームにおいて、毎年、いつも神楽鑑賞ができるような定期公演や神楽大会などがたくさん催されております。ちなみに美穂神楽団は美土里町と旧瑞穂町との合同の神楽団でございます。またこの美穂神楽団のお世話によりまして、久喜、岩屋集落では毎年、その神楽ドームでの神楽鑑賞ツアーなども、を、行ったりします。やはりこういうことも一つ、まあ、神楽を通じた交流に結びつくのではないかと思っております。またもう一つ、本町でも子ども神楽団が七つ、7社中あると思っております。安芸高田市には8社中あるようでございます。まあ、あのう、子ども神楽を通じた交流も一つのまた交流につながるのではないかと思っております。神楽ばっかしではございません。今度、今月の31日には、邑智駅伝競走大会がございまして。これは今年で64回目の歴史ある駅伝だそう、そうでございます。ちなみに瑞穂の中心地である田所から出羽の吉田おおざな、邑南線を走られます。昨年是一般の部で安芸高田市から1チーム、中学生の部で吉田小、中学校から2チームの参加をみます。まあ、ここらあたりの今後一つやはりこの神楽街道を通じた交流のためには神楽だけでないという取り組みも大いに必要だと思っております。まあ、その他述べちゃあ切り、切りがありませんが、例えば、まあ、ゴルフ場も両市町にございます。このゴルフ場に行くには、その吉田邑南線を通らないと行けません。やはりそれも利用の一つだと思いますし、また、あのう、観光歴史文化の交流は、今後の大きな大事な取り組みではないかと思っております。あのう、ご承知のように昔はこの街道が毛利の支配下だったとき、久喜大林銀山は郡山城への銀山街道でもあったようでございます。またご承知の方もおられると思っておりますが、出羽の牛馬市は中国地方三大牛馬市の一つでございます。芸州地域からこの街道を通じて牛が、いろ、こちらにきとったようでもございます。これから見れば昔は牛馬街道とも言われておりました。そこでこういうような、まあ、いろいろ共通した文化的なあれがあるわけでございます、広域観光ルートの、私は推進も必要ではないかと思っております。そのためにはやはり、邑南町、安芸、安芸高田市の、この吉田邑南線沿線の観光マップなども、まあ、是非作っていただきたいようにも思っております。それと神楽街、神楽街道の愛称はついておりますが、道路としてはやはりそれらの観光を生か、生かした歴史や文化価値を活用した施設、施設巡り

も必要だと思っております。それと、もう一つ先ほど、あのう、改良について質問をさしていただきました。今度は町長さんをお願いしたいわけですが、まあ、この吉田瑞穂線、出羽から関西方面へ行くこの玄関口でございまして、高田インターまで30分で行きます。それから広島空港までは吉田から向原を通過して1時間半で行きます。まあ、これに通行料がいらんわけですが、大朝経由でも1時間半はかかります。そこでこの道路改良の要請活動をお願いしたいわけですが、一つにはやはりこの吉田邑南線の改良をまだ進めて欲しいということ。もう一つにはご存じでしょうが広島、東広島高田自動車道の早期開通でございまして、山陽自動車道の高屋ジャンクションICにはもう供用開始をされております。これに高田から東広島への高規格道路、高速道がつながるわけですが、今年度からは吉田から向原に向かうトンネルが着工されます。こうしてこの改良が進みますと、これを利用して広島空港までわずか1時間で充分行ける距離にもなります。1時間で行って通行料はいらんわけですが、そうしますと1時間でいわゆる広島空港を利用して海外に行ける時間距離にもなります。山陰側では一番恵まれた立地条件にもあるのではないかと思います。まあ、そういうようなことを加味しまして、この吉田、期成同盟会あるいは、これ島根県側の、からの、利用する本町として、これらのいわゆる要請活動、これは一つ町長の方において十分な活動をしていただきたいように思います。当然、まあ、広島の方へ行かれたときには広島県庁あるいは国に行かれたときには国交省などでここらあたり改良促進について、要望活動を展開して欲しいように思っております。最後になりますがこの陰陽神楽街道の活用につきましては安芸高田市以外の、3月定例会、定例会におきまして、美土里町出身の水戸市議会議員さんも同じ質問をされております。まあ、また後日すりあわせ等願ひまして、これの促進を願ひたいものですが、先ほども言いました道路の改良について町長の方から答弁を一つお願いしたいと思ひます。

●森上建設課長(森上寿) 番外。

●議長(松本正) 森上建設課長。

●森上建設課長(森上寿) 主要地方道吉田邑南線、安芸高田市、まあ、との、まあ、改良促、あのう、道路のですね、改良促進ということでございまして、この路線は、安芸高田市吉田町吉田から邑南町下田所までの、まあ、30.1、33.1キロの路線で、議員ご指摘のように県境をまたぐ、地域の産業、経済を支える、まあ、主要な路線でございまして、改良整備についてでございまして、島根県、島根県側の延長は約、約8.8キロで、二車線、二車線改良につきましては、平成11年度に一応完、完了してございまして、おります。その後も局部改良を随時行っていただいております。まあ、しかし、議員ご指摘のように、まあ、歩道整備につきましても未整備区間もあり、また道路改良済みであっても急カーブや急勾配、まあ、危険か所も、まあ、冬期間交通等での安全対策が必要などあると思っております。今後も、その解消に向けて引き続き県の方に要望を行ってまいります。現在、あのう、特に緊急、緊急性の高い通学路の安全対策として、下田所地内の歩道沿いに法面、法面の落石防護柵の工事を予定していただいております。また、広島県側についてでございまして、延長は24.7キロ、現在数地区での改良事業を実施いただいて、実施であり、交通安全対策として年次計画的に、歩道の、歩道車、歩車道の改良整備を継続して進められておられます。まあ、これらの一日でも早い、まあ、改良、早い完成を期待してございまして、また、この路線が陰陽神楽街道の命名をし、文化、スポーツ及び観光交流協定の締結、締結したことを契機に、文化、スポーツなど様々な面で安芸高田、高田市との交流、また久喜大林銀山への観光客などの交通量増加を見込めますので、今後も主要地方道吉田邑南線改築期成同盟会を通じて、安芸高田市と連携しながら早期な改良を引き続き要望してまいります。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 私にもお尋ねでございますが、まあ、日高學議員さんの吉田邑南線が大変重要であるという熱い思いを聞かしていただきました。全く私も同じでございますが、まあ、そういう意味で、今後は一層両市町がですね、交流を図っていこうということでこういう調印に至ったということでもあります。で、まあ、当然、あのう、島根県側はほぼ改良済みであります、広島県側はまだ残っておりますので、お尋ねのように安芸高田市と一緒にですね、広島県の方にもこの重要路線の位置づけを訴えていかなきゃいかんという思いでいっぱいあります。まあ、そういった中で、まあ、交流のこともお尋ねでございましたけども、まあ、神楽ということがやっぱ一つの大きなテーマになります。今いろいろおっしゃいました。で、それは当然続けていくわけでございますが、今予定をしておりますけども、5月25日に第21回広島県北部神楽競演大会五月選抜ということで、これもたいへん、まあ、大きな大会が安芸高田市の神楽門前で行われる、これに初めてですね、日貫の山之内神楽団が初参加ということになっております。まあ、そういったことも弾みになるのではないかなあというふうに、まあ、思っておりますし、もうじき4月にはまた久喜大林銀山祭りが行われます。毎年出ていただいております智教寺からのいわゆる、あのう、集落のバザー等々も是非これはお願いして続けていきたいなあと思っております。是非応援をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(松本正) 日高學議員。

●日高議員(日高學) 町長にちょっと触れてもらいたかったんですが、いわゆる広島東、東広島高田道路、これは先ほど言いましたように、これが開通しますと、出羽の方から高田インターまで30分、それからもう30分はかかりませんので、1時間で広島空港まで行ける、それも通行料なしで行けるんですよ。やはりこのことがいわゆる瑞穂側でなしに、この邑南町全体、あるいは邑智郡からでもですね、非常に便利な道路になるわけでございますが、まあ、あのう、島根県の県庁に行って陳情してもしょうがありませんが、広島県あるいは国交省に行ったときは大いに陳情していただいて、早期な改良をお願いしときます。ええっと、続きまして、通告しております久喜大林銀山の調査研究と観光活用について伺います。観光資源の乏しい本町にあって、世界遺産の大森銀山に匹敵する久喜大林銀山がやっと脚、脚光を浴びてきました。この銀山は地域の歴、歴史を秘めた多様な価値観を有する歴史文化遺産であり、発掘調査で史跡の価値が究明されてきました。この銀山の調査研究はまだまだ進めていきたい、いただきたいように思います。25年度からは専門的学識者による委員会が立ち上がるようでございます。歴史的経緯と遺跡を持つ価値観の研究を望むものでございます。観光資源の乏しい本町にあって貴重な歴史文化史跡であり、活用次第では地元振興はもとより、見る観光やテーマパークとは違い、歴史探索や、歴史学習などの教育支援としても活用できるのだと思います。この価値ある歴史遺産をどのような観光開発に結びつけるのか、このことについて伺います。またこの銀山遺跡は地域の歴史と文化を、歴史と史跡とで、歴史を伝える史跡として、地元3集落と広島県側を含めた集落とで保全活動もやっておりますし、銀山祭り等のイベントも開催されております。また中心部には林間学舎があり、体育館や多目的集会施設も設置されております。人、物は揃っております。地元の積極的な取り組みがあり、既存施設の活用次第では地域の大きな活性化につながるとともに、観光開発にもつながるものだと思います。このことについての活用策を伺います。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 久喜大林銀山につきましてでございますが、久喜大林銀山は、議員おっしゃられましたように、非常に歴史的価値のあるものだという認識を持っております。江戸時代には天領石見銀山御領の一角だったということも聞いております。調査が進むにつれて新たな発見が続いており、歴史的、文化的価値がさらに高まってきているというふうに感じております。さらに全容解明につながるために、現在、町の教育委員会を中心に調査が続けられております。行政の、まあ、対応ということで申し上げますと、昨年4月から、神々の国しまね実行委員会の協力で、久喜大林銀山無料観光ガイドという体験型ツアーを実施しています。これは毎月第一日曜日に実施しております。観光客の方を地元の会員さんが案内をされております。これは決まった日時に案内をするという定時ガイドツアーという形で実施されましたが、それ以外の日時でも予約をいただいて、予約をいただいた方などに積極的に案内をされており、訪れた方にはたいへん好評だというふうに伺っております。また、最近この地域には、しまね田舎ツーリズムの宿ということで、田舎体験のできる農家民泊の宿が2軒開設をされております。以前からあります宿泊定員50人の久喜林間学舎という集団宿泊施設とも連携をして久喜大林銀山の体験型観光ということにも大きな役割を果たしているということが言えると思います。いずれにしましてもたいへん価値のある歴史遺産として商工観光課といたしましても、今後もお一層情報提供に努め、保全委員会の皆さんとも協力を、連携を図りながら、積極的に支援、協力をしてまいりたいと考えております。以上です。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(松本正) 日高學議員。

●日高議員(日高學) 答弁をいただきました。確かに、あのう、この久喜大林銀山、私も、あのう、いわゆる見て遊ぶ観光ではないと思っております。やはり、この歴史文化があるこの遺産でございます。やはりそれを活用した観光あるいは、また児童や生徒の皆さんの歴史の学習の場でもあっても良いと思っておりますし、例えば、遠足などもどんどんそういう地元のそういうところに行って、勉強してもらおうというようなことも必要だと思っております。またこのせっきくの価値ある文化遺産でございます。町民の皆さんにも広く認識と周知を願うことも必要だと思っております。また答弁でもございましたが、この地域を利用した、まあ、いわゆる体験、滞在体験交流などのことでございます。林間学舎には宿泊ができます。体育館は運動ができます。多目的集会所は、会議や研修の場にも利用できるわけでございます。やはりこれらの施設を有効に活用した取り組みも必要だと思っております。またそれにあわして、そこに行ったときにいわゆる発掘された資料の保存展示等を、の施設も私は必要ではないかと思っております。やはりこういうものを長く保存するというのも、まあ、それと保存するという、見ていただくということが大事でございますので、一つ何かのチャンスがございましたらこういう施設も、その付近に是非とも設置して欲しいというよう、いうように思っております。また課長も述べられました。今の田舎ツーリズム、いわゆる、その周、地域に2軒の農家民泊を始められました。たいへんに良いことだと思っております。やはりここらあたりにつきましても、体験、滞在で交流が進むわけでございます。やはり地域の農家がやられることでもございまして、これに対するいわゆる活動の、まあ、支援、あのう、お金の支援とは言いませんが、あのう、方法なりいろいろな支援もしてあげて欲しいように思っております。この件についてはそういうことをお願いをして終わらしていただきます。続きまして、3番目の質問でございますが、地産地消の推進とT P P交渉の参加にかかわる対応について、質問をさせていただきます。地産地消

の推進は言うまでもなく物の生産と消費の原点であり、地域間物流の基本だと思います。本町では22年3月に推進条例を制定し、町をあげての取り組みが、取り組み体制が整いました。条例制定後3年が経過しました。条例に基づく成果の公表では学校給食センターの食材の調達や調査あるいはWC、CSの取り組み、間伐材の利用などであり、地産地消の大きな目的である野菜などの農産物の更なる推進が必要ではないかなと思います。日常たくさんの、たくさん消費される野菜こそ地元農家の皆さんが生産し、地元の皆さんに喜んで安心して消費していただくことが一般的な地産地消の大きな推進だと思います。この基地として田所と井原には、その産直市の店舗もごさいます。生産者と消費者のマーケットとなっております。地産地消の推進はこれら施設への支援、指導の体制づくりにあると思います。この、このことに関して行政のこれまでの指導體制と今後の取り組みについて伺います。次に今日本の農業の根幹を揺るがすTPP交渉参加の大きな問題が山場を迎えて議論されております。明治の開国に匹敵する農業問題であり、日本農業の死活問題ではあると思っております。国政でも様々な議論がなされ農業団体は交渉参加阻止に大きな反対運動を展開されとります。島根県では2月27日にTPPに関する庁内連絡会議を発足されました。参加で影響を受けるとされる13部局が情報収集と調査を強化されるようでございます。本町でもこの協定がどの分野でどのような影響を及ぼし、及ぼすのか、この分野や品目ごとに及ぼす内容を把握し、対応と対策は当然とられなければならないと思っております。国においては情報開示が進んでおりません。町民の皆さんにも交渉参加による影響がどのように及ぶのか、農産物だけでなく工業製品やサービス部門においても展望がわからないと思っております。島根県のように本町でも交渉参加が、及ぼす分野や影響を把握し、そのことを広く町民に情報提供をしなければならないと思っております。このことについて伺います。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 地産地消の推進体制というご質問であります。ええっとおっしゃいましたように、あのう、2年前ですね、ちょうど2年前町の地産地消推進条例を制定しております。で、この中では、この農林業が町の基幹産業という位置づけで最大限地域内の消費を図っていくということ、まあ、目的にしております。で、特徴としては町でありますとか、それから生産者、事業者、町民の役割を、その条例の中に、まあ、規定してあるというのが、まあ、一つの特徴であろうというふうに思います。で、そういう中で、ええと、今やっておりますのは一つは学校給食へ地域の農産物を使っていただくということ、もう一つは木材の地域利用、もう一つは畜産資源の活用という、まあ、大きく現在三つの柱で取り組みを進めております。がっしゅ、あのう、推進体制ということではありますが、学校給食についてはコーディネーターを配置しております、まあ、極力地域でできる物は使っていただくということで進めておまして、これが23年の実績でありますと、まあ、例えば米、牛肉、卵についてはこれは、もう100%町内産であります。それから野菜果樹については約40%が地域内の物が使われております。で、金額ベースで大きいのは冷凍食品でありますとか、加工品ですね、半加工品、半調理品といったような物、こういうような物については、あのう、かなりの部分がいわゆる学校給食会あたりのところから、まあ、納入されているんだというふうに思います。で、まあ、これらを地域内から持っていくということになれば、まあ、設備の面でありますとか、あるいは調理人員の、まあ、マンパワーの面でありますとかいうことが、まあ、検討が必要でありますんで、まあ、そこは、まあ、今後の検討だというふうに思います。で、先ほど、その指摘をされた特に、まあ、農産物の面でどうかということ、どんな指導



をしているんだということですが、あのう、産直市みずほ、あるいは雲井の里にしても、もうかなりの歴史がありますので、あのう、特段行政がですね、あのう、中の細かいことを指導するというのではなくて、もう、あのう、自主的な活動の中である程度の成果を私、あのう、上がってるんだと思うんです。でもそういう中で、あのう、例えば産直市みずほですとこのたびポスシステムを入れられますよね。まあ、そういう支援でありますとか、雲井については、まあ、新たな人材の確保ということで、まだ未確定ではありますが、25年度のところで少し人材の配置というふうなものも予定をされておりますので、まあ、そういう意味ではそういう推進体制も少しずつできつつあるのではないかなというふうに思っております。それからもう一つ大きいのは民間施設へ使っていただけないかなという部分があります。例えば福祉施設でありますとか医療施設でありますとか、こういう部分が、あのう、むしろ学校給食よりも量的には多いですね、3食いりますから。ところが、まあ、民間ということですからやっぱり現材料の調達コストはどうか、あるいは調理にかかるコストはどうかという、どうしても、そのコスト重視な部分が民間の場合は、まあ、やむを得ないわけでありまして、まあ、そのあたりは、その施設の管理者さんの理解というふうなものが、まあ、欠かせませんので、まあ、そのあたりの体制もですね、まあ、今後少しずつとっていききたいなというふうに思います。

●**田中農業委員会会長(田中正規)** はい。

●**議長(松本正)** 田中農業委員会会長。

●**田中農林委員会会長(田中正規)** TPPについて農業委員会の今までの取り組みなり、紹介いたします。邑南町農業委員会では2月28日臨時総会を開催しまして、TPP交渉参加断念を求める意見書を採択して内閣総理大臣を始め関係各大臣にそうごを、送付をしております。まあ、これからの対応策につきましては情報が明らかになり次第、農業委員会としてどう対処すべきか検討してまいります。

●**日高議員(日高學)** 議長。

●**議長(松本正)** 日高學議員。

●**日高議員(日高學)** 課長さんと農業委員会の会長さんに答弁いただきました。ちょっと、まあ、残念なんですけど、要はわしゃ、あのう、先ほど言いましたTPPの問題は、要は町においてどれだけの影響があるか、そこらあたりを把握することが大切だと思うんですよね。それによってやはりこの町民にそれを周知して、町民の皆さんに私は反対の声を強くあげて欲しいと思うんですよ。そこらあたりの町としても県と同じような情報提供がして欲しいということだったんですが、まあ、それは含めてまた再質問をさせていただきます。地産地消の問題でございますが、まあ、あのう、先ほど課長は2年経過しとりましたが、22年3月に制定されておりますので、25年3月ですよ、3年経ったと思っております。まあ、その3年間の成果の公表は、議会の委員会でも聞きました。全協でもあったようでございます。ありました。これにつきましてはいわゆる学校給食と木材と、まあ、耕畜連携のWCSが、まあ、成果を上げているということでございましたが、現実には、まあ、学校給食もただ調査と実態を把握しただけでありまして、私に言わせれば全然、その推進の成果は上がってないように思っております。まあ、そいでいわゆる学校給食だけ、これは、まあ、小学校、中学校の生徒さん760人おられますが、それは昼に1回食べるだけの食事なんです。それほど、それよりは他に課長も言いましたように、今の病院や老人、福祉施設等々は、3食食べる、られるわけですし、たくさんの方がおられます。また一般の我々もいわゆるたくさんな食料を3食食べるわけでありまして、先ほど言いました、学校給食の関係は全体から言いましても、わずか7%に

満たない、まあ、あのう、いわゆる量の数値だけになると思うんです。そうしますとやはり学校給食以外のものをどんどん推進せんと、この地産地消の数値いいますか、この推進は進まないように思っています。そこで一つ私は、まあ、提案し、いろいろ問題があると思いますが、要はこの町内で生産できる農産物、いろいろ、まあ、あるわけがございますし、生産できない物もありますが、この生産物がいつ、何が、どれだけ必要なのかこのことの把握がない限りは地産地消の推進は進ま、進まないと思います。それは産直市にしましても施設にしましても頼んだときに頼んだ物がないようでは産、地産地消は絶対進みません。そうしますと、いつ、どこで、どの日に、どういう農産物があるかというものを把握し、それを伝えて生産者に作ってもらう。そして消費者に提供する、このシステムづくりがない限りは絶対、私は地産地消は進まないというように思っています。このことにつきまして、課長も産直市が町内に2か所もあると言われましたが、これは所詮マーケットでございます。やはり、そのマーケットの中で店員はおりますが、そこまでの指導、指導的言いますか、まあ、いわゆる調査とか、そういうことまでをするほどの余裕はないわけでございます。そういうものを行政が指導し、調査し、その数字を発表してもらいます。それによって生産者は作ることができれば作りますし、消費者の皆さんも地元で作った安心安全な野菜ならどんどん買って行けると私は思っています。その仕組みづくり、いわゆる人材も必要ですが、その仕組みづくりを一つ進めて欲しいと思います。まあ、これにつきまして私は、まあ、農業委員会の会長、同級ではございますが、やはり農業委員会としても会として充分そういう取り組みを進めない限りは農業委員会も町長に対して建議で、地産地消の推進と強く求められておりますが、やはり委員会としても私はこぞ一つこういう取り組みに頑張りたいと思っております。それとTPPに関してでございます。これは全国の農業者もちろん全部反対でございますが、町内の農業者もしかりでございます。大きな怒りをもっております。やはりこのことを私は町民に広く理解してもらおう、こう、TPPが交渉され、参加交渉して妥結すれば町内ではこういうことが、こういう影響が及ぶんですよ、そのものを、やはり私は町として、その、その及ぼす影響、及ぼす品目等々をやはり整理するべきだと思っております。そういうことをやはり町民に情報開示することによって、TPPとは、あ、こういうものかと、あ、これではおかしい、ね、そういうことによって私は町を挙げたTPP阻止の取り組みを、なると思うんです。もう予断は許さない、もう期間はわずかでございますが、やはりやることは私はやってほしいように思っております。またこのTPPに関してでございますが、これと地産地消を私は含めて考えて見たいと思います。要はTPPが、まあ、交渉が妥結すれば外国から農産物の安いのが入るかもしれん、それは大きに、危惧するところでございますが、やはりこういう地域によっては、あのう、地産地消がどんどんどんどん進めば、要は地域外の物はできるだけ買わない、町内の作った人の物を買おうと、あるいはそういうふうな、どんどんなりますと、ましてや海外から入ったような危ない農産物なんか誰も、まあ、誰もとは言いませんが、あのう、いわゆる買わないように私はなるんではないかと思えます。そういう意味ではやはりこの地産地消の確率をどんどん進め、地域内のこの物流を進めれば私はTPPが、まあ、これで全部阻止できるわけでもございせんが、一つ大きな力にもなるんではないかと思えます。このことがまた生産者と消費者のつながりにもなるんだと思っております。こういうことに関してどういう気持ちをもっとられますか、お聞かせ願いたいと思います。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) まず地産地消についてであります。まあ、地産地消と言いましても

なかなか、あのう、枠組みが広うございまして、あのう、やっぱり体系立ててこう考えないといけないと思うんですが、これ推進するうえにおいて、あのう、まあ、一般論ですけれども、一つは販売と物流の活動、もう一つは情報を提供するような活動、こう二面性があると思うんです。で、その販売と物流の方についてはさっき言われたような学校給食であるとか、それから福祉施設であるとか、そういうふうな物がこう、まあ、小見出しとしてあるということになります。情報活動についてはこれは民間さんの方でどんどんやってくださいというわけにはいきませんので、もちろんこの部分は行政が一番力を入れてやらなくてはいけない部分。それからもう一つ、その販売物流の中でこれ、議員言われましたように、まあ、恐らく、あのう、ちょっと細かい提案がなかったんで、ええっと私の取り違いかも知れませんが、やっぱりコーディネーターのような人の配置が、あのう、いるんじゃないかというご質問かなと思います。で、そういう意味ではさっき言いました、あのう、雲井の里には新たな人材を、これはいわゆる地域おこし協力、協力隊になるんでしょうかね、まあ、多分そういう制度を使って、まあ、新しいこう風を吹き込もうというふうなことをやる予定にしております。まあ、例えば産直の瑞穂についてもそういう例えば都会の新しい目でもって生産者と消費者をつなぐようなですね、システムを作ってもこりゃあいいのかなと思います。これはもう、あのう、検討に値すると思ひ、思ひますので、あのう、25年度からすぐにとということにはならんと思ひますが、十分検討してまいりたいと。それからTPPについてはですね、これは非常に政治的な部分がありますんで、こう一職員が、そのどうのこうのというのはなかなか難しいんです。で、影響というのは今までの一般質問の中でもう2回ほど、あのう、言っております。例えば米についてはいわゆる有機米等のものしか残らない。これはあくまでも、あのう、農水省の視点での影響です。米については5%程度の有機米が残る、あとは外国産に置き変わるであろうと、関税がゼロになればですよ。それから生乳についてはもう北海道しか生き残れない。もう本州側はもう壊滅状態になるというふうな試算がされているわけです。で、言われましたように地産地消を進めるといのは一つの、そのTPP対策にもなろうと思ひます。で、米の場合はなかなか難しいと思ひますんで、やはり地産地消、しかも外国からほとんど影響がないというとやっぱり園芸品目になろうと思ひますね。だから、あのう、今から先は、その米ばかりにこだわらずにしっかり、その園芸品目も作っていく、それには、まあ、人の確保等も必要ですんで、まあ、そのあたりの対策というのはやっぱり行政的にもとっていくべきだろうなというふうに思ひます。あと、あのう、反対と賛成とかいう分なことになると思いますと、まあ、議会とか、あのう、これ町長の立場でありますんでお願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 何点か、まあ、お答えをしたいと思います。学校給食がわずか7%っていう話がありました。確かに数字はそうかもしれんけども、やっぱり小さいときから良い物を食べる習慣というのは僕は大事だと思うんです。そのために学校給食一生懸命やっとするわけで、いわゆる食育の観点から数字は小さくてもやっぱり邑南町の物を食べてもらう、そのために例えば既に始まっておりますけども、保育所では完全給食をやっているということでありまして、ちょっと視点が若干違うんではないかなあというふうに思っております。それから、まあ、あのう、TPPに関してでありますけども、これはなかなか全国的なうねりになってないのが実状だろうと思ひます。邑南町確かに影響が大きいと思ひますけども、あのう、まあ、市長会等全国ではなかなかこりゃまとまりがない、ない。ただ、まあ、全国町村会ではもう既に3回も反対決議をしております。島根県も

当然加わってやっております。という中でこう非常に、まあ、いろんな問題がからんでいる問題であります。そういうところ、それから、まあ、邑南町の、そのTPPに対する対応であります、まあ、有機米の話もありました。結局は良い物を作らんと残っていかないということであると思います。そういう意味でやっぱり食との今進めておりますけども、そこにやっぱり我々は拘って推進していきたいと、A級グルメも、その一貫だろうというふうに、まあ、思っておりますし、あわせてA級グルメに関して言えば、六次産業化っていうのは盛んに言われている、いわゆる加工ですね、加工をどうするかって、今、あのう、雲井の里にも道の駅にもあるいは羽須美にも加工場がある。やっぱりこれをやっぱりフル生産をしてですね、やっぱり六次産業化をして、それが町民の所得へ少しでも還元される、そのための食の学校というのも私どもは今回提案している内容でございます。いずれにしても邑南町に地産地消がさらにさらに推進するように、まあ、頑張っていくのは当然であります。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(松本正) 日高學議員。

●日高議員(日高學) まあ、あのう、地産地消、TPP、まあ、私に言わせる、言わしてもらいますと、それなりぐらいな、まあ、答弁だったと思っておりますが、やはりもう少し、あのう、TPPは突っ込んで、やはり町としてもこういう影響があるんだということを町民に広く情報提供するべきじゃあないかと思うんです。町、町民の皆さんしっとられない方がたくさんあると思うんですよ。米が780%関税がかかって、ね。そしたら、あれ、関税なくなったら、米1キロ40円になるんです。ね、日本の今のお米は30キロ7千円で、230円しとるんですが、これが関税なくなったら40円になるんです。そりゃあ、まあ、見てわかるんでしょ。だからそういう細かい数字も含めたものを町民の皆さんにも情報として提供してほしいと思います。そして町民の皆さんとともにTPP反対の声をあげていきたいというように思っております。時間がなくなりましたが、最後の、あのう、簡易水道の問題について質問させていただきます。まあ、あのう、この問題は私17年の12月にも質問をさしとります。自らの地域で、代表して、地域に住む住民の願いを一つ質問をさしいただきたいように思います。あのう、資料でちょっと見てみますとまだ、あのう、簡水の未普及集落は羽須美で34、瑞穂で9、石見16、全体戸数で言えば634世帯が未普及集落であり、未普及世帯なようにちょっと数字を把握しとります。この件に、につきまして、まあ、以前のときにも申したわけでございますが、あのう、下水は公共下水、農業集落排水も事業も完了しましたし、それが適応できないところは合併浄化槽でいくら僻地でもできるようになつとるんです。そういうことができるなのに、下水よりかまだ生活手段で大切な、なして上水がそういう僻地においても、水道を掘ってもらえ、それを町が、あのう、合併浄化槽と同じようにやってもらえば良いわけですが、それができてないということに、私は大きな地域の格差があるんじゃないかというように思っております。まあ、あのう、下水が100%できるのに、まず、まず、その上水が全地域になぜできないのか。町が合併浄化槽と同、同じようなボーリングして井戸を掘ってそれを町が管理して水道をもらって、提供すればええわけなんですよ。下、下水の合併浄化槽がそれと一緒にですよ。なぜ、そのことができないか。そのことができない限りは、本町の未及、未普及地域は未来永劫水道ができないということにつながるんじゃないかと思います。そのまず根拠を聞かしてください。

●上田水道課長(上田英至) 番外。

●議長(松本正) 上田水道課長。

●上田水道課長(上田英至) 簡易水道給水区域外での格差是正に向けた取り組みですが、まあ、今後

におきまして、水道給水区域の拡張工事は実施しませんので、今の今度はエリアはこれは固持されます。これにつきましては、まあ、瑞穂は平成の13年ごろに最後ですね、そういう、まあ、工事等しましたけど、その前にもうそういう工事は既に終わっておりまして、あのう、給水区域と給水区域外の、あのう、エリアに今度は別れました。で、その給水区域外のエリアにつきましては深層井戸、即ち60から80ぐらいの井戸を掘るという助成をですね、しておりまして、630戸の内、さっき言った315ぐらいですね、これにつきましては既に、安心、安全の水が供給できるだけの水源を、これ確保しております。で、これにつきましては井戸を掘ったら水質検査をして、項目、まあ、相当あるんですけど、飲用適というような証明をいただいて毎分30リットル、1日に例えば30tとかいうふうに出る水をですね、半分の方はこれは確保されております。で、残った315の方につきましては、浅井戸といいまして、8mとか10m、いがわというんがありますけど、あれで、まあ、設置した方もいらっしゃいますし、そういうふうに、かつて平成4年以前のこんど井戸なもんで、まあ、若干老朽化等がありまして、水源の方も減ってくるかもしれないと。で、あと水質も悪化するということがありまして、うちの方は今でも、そういう、ほんだあ、ええと、飲用の井戸の設置事業を展開しております。これによって、まあ、年間3軒、4軒の方が利用されております。あのう、根拠というのは、そこらと、ちょっと押さえといてくださいね。すいません。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(松本正) 日高學議員。

●日高議員(日高學) あのう、根拠は、まあ、課長でなく、とても町長でないと、まあ、言われなと思います。まあ、私が言ったように課長も言いましたが今のいわゆるボーリング、水道の設置のために3分の1の補助金があります。それが上限30万なんですよね。今ボーリングいうたら100万ぐらいかかるでしょう。そしたら、あのう、2分の1の補助いうても3分の1以下になるんですよ。それに例えば合併浄化槽は町が事業主体でやられますよ。補助金あげますからお宅やりなさいではないでしょう。井戸は補助金あげますからお宅がやりなさいなんですよ。なして、そのことが、あのう、合併浄化槽と同じようにできないのかというこの根拠が解明されれば恐らく私はこの上水も、生活用水も井戸を町が設置して維持管理もみんなしてあげるよということに結びつくんだと思うんです。あのう、今課長も言われましたが、井戸を確かに掘ったときは水質検査もして、それからそれを出して、まあ、合格して初めて補助金ももらえます、それは充分知っておりますが、まあ、うちも、その井戸を共同で9戸でやっておりますけえね。始め掘ったときだけには水質検査をしましたよ。でも、その後10年以上たっておりますがね、あのう、簡水のように毎月水質検査なんかする暇もないし、お金もないし、ね、そうしたら、その水事態が安全か、安全でないかも分からないんですよ。やはりそういうことも含めたときにね、私は町長がまだ今の水、水源の里の副会長かも知れませんが、上流はね、下流を思う気持ち、そのために下水道やればなぜ簡水ができないのか。日本一の子育て村と言われておりますが、その私ら子育て村に恥じるまだ簡水さえできてない集落がたくさんあるんだということ事態がおかしいと思うんですが、まあ、そこらあたり一つ時間もございませんが、町長のこれからの行、行政を行う姿勢としてお願い、見解をお願いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、公平公正の原、あのう、話もされたと思います。まあ、水の問題も大事。もう一度立ち返ってですね、どういうふうにもういった未、未普及地域を考えていく

かということについては25年度の課題にしたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

●日高議員(日高學) 議長。

●議長(松本正) 日高學議員。

●日高議員(日高學) ちょうど時間にもなりましたので、以上で私の質問は終わらせていただきます。まあ、あのう、私が言わんとするところは分かっていたと思います。やはり我々議員は一生懸命こういう場で質問しとるわけなんですよ。これは私たちが日ごろ住民の皆さんの声を聞いて、まあ、こうして質問をしとるわけでごさいます、やはり、そのことについては、やはりこの執行部は真剣に前向きに取り組んでもらわんとこの議会の価値もないように私は思います。あのう、今日申しましたことは私が産建に所属している4課だけの所管でごさいますが、まだまだ皆さんもいろいろ不平不満もあるでしょうし、ご意見はもっとられるわけでごさいます、やはり執行部は前向きに取り組んで、その成果を上げることがやはり執行部の大きな責任だと思っております。そういう意味で一つまだまだ私にはご尽力をお願いして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(松本正) 以上で日高學議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時32分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●議長(松本正) 続きまして、一般質問順位第2号中村議員登壇を願、お願いいたします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) 3番中村でごさいます。私は本定例会に2点の質問を通告いたしております。1点に、1点は木質燃料の活用について、それからもう1点は過疎地域の生活交通対策について、すみません、周辺地域の生活交通対策についてということでごさいます。順に質問をいたします。ええっと最初にですね、木質燃料の有効活用について、特にチップボイラーの可能性についてを聞きたいと思っております。あのう、現在町内で新エネルギーに関する研究会というふうなものを立ち上げておられると思いますが、そこでの木質燃料の可能性についての考察あるいは町としての考え方、こういったものを教えていただければと思います。

●沖企画財政課長(沖幹雄) 議長、番外。

●議長(松本正) 沖企画財政課長。

●沖企画財政課長(沖幹雄) 木質燃料は石油や石炭などの化石燃料と違い、再生可能なクリーンエネルギーであり、CO<sub>2</sub>削減に大きく貢献するものであります。また、森林面積、多い邑南町においてはエネルギーの地産地消にもつながります。エネルギー研究会では、木質燃料の様々な利用方法について現状分、分析しております。ここでは4点ほど申しあげます。まず、1点目、あのう、木質ペレットの利用についてでごさいますが、木質ペレットを燃料としてストーブや空調機器、農業用ハウスの暖房などに使うものでごさいます。木質ペレットは、品質が安定していること。あと、きめ細かい燃焼が制御できること。輸送や保管にも適しているという利点があり、今後、徐々に普及していくと思われれます。しかし、現状では木質ペレットが流通販売ルートにのっておらず、消費者が自ら生産者から調達する必要があります。また、残念ながら現状では町内で木質ペレット生産の可能性は薄く、地産地消にならないという点でごさいます。で、2点目でごさいますが、木質チ

チップの利用です。主にボイラーによる暖房や給湯などに使われます。木質チップは木材を粉碎あるいは切削して製造されます。家庭用には不向きで、木質ペレットに比べると実用性でやや劣りますが、全国的に温浴施設への導入が進んでおります。木質チップは町内で生産されており、地産地消につながり、また、燃料費の軽減が可能であること、耐用年数が長いという利点があります。反面、重油用ボイラーと比較しますと初期投資費用がかなり割高であること。設置スペースが大きいこと。短時間での温度調節は難しいという難点もございます。次に、3番目として薪や廃材などの利用でございますが、これは薪ボイラーや薪ストーブ、暖炉等に利用されます。邑南町のような中山間地では、身近な木質燃料を地産地消でき、高騰傾向にある化石燃料から木質燃料に変えることで光熱費を軽減することにもなります。今後の課題としては、薪を自ら確保できない家庭向けへの、薪の供給方法や販売ビジ、ビジネスの促進が待たれます。以上、1番目から3番目について普及促進を図っていくべきと分析しております。それから4番目として、あのう、木質燃料を使った発電についても分析しておりますが、燃料とする木材の量が安定した価格で確保できないと事業実施は困難でございます。邑南町においては、ちょっと難しいように分析しております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ありがとうございます。あのう、課長も言われましたけども、この木質燃料の活、活用ということは、あのう、いわゆるカーボンオフセットですね、の考え方が根底にあるかと思えます。今現在は、あのう、福島原発の事故以降は発電ということに、かなり、あのう、論点が増えてきてまいります。まい、まいりまして、現在、あのう、買入れ価格を今、国の方で規定しております。そういったことで、あのう、発電ということが、あのう、表に立ってきておりますが、本来はCO<sub>2</sub>の削減、温暖化、地球温暖化対策ということが根底にあったように思います。それとあわせて、課長も言われ、言われました地産地消であるとか、それから林業振興ですね、それから里山の保全、そういった問題も含んでおることでもございまして、この木質燃料を有効に活用するということは、邑南町の、まあ、地産地消条例にも謳っておりますように、持続可能な循環型経済を形成するうえで木質燃料を活用するということは非常に、あのう、重要なことであろうと思っております。今、様々ペレットであるとかチップであるとか薪というふうなことが答弁いただきましたけども、それぞれに利点それから欠、欠点といいますか、問題点等はあるわけですが、あのう、私はこのたびチップボイラーということを取り上げておりますのは、あのう、一つはCO<sub>2</sub>削減ということから考えてみますと、ペレット、ペレットというのは、まあ、木屑であったり、オガ粉であったりというふうなものを高温高压で固めて、ペレット状に成形をすると、で、これには、あのう、それなりの施設も必要ですし、成形するための、またエネルギーもかかってくると、で、私がチップをとすることは、いうことを申しておりますのはチップの生産というのは原木を、どういいますか、細かく砕いていく、いけばそれだけでもう生産が可能であると、で、これは町内でも既に生産をされておると、これは、あのう、生産にかかるエネルギーも少なく済むと、で、チップの場合は、あのう、以前はチップの含水率ですね、水分量によって燃焼効率であるとか、エネルギー効率にこう変動が出てくるというふうな問題もありましたが、現在は、あのう、技術革新が進んでおまして、いわゆる生チップボイラーというふうなものも開発されてきております。こういった状況に今なってきたつあるということで、チップボイラーの可能性をもっともっと検討する必要があるんじゃないかというふうに思っております。そこで、あのう、現材料であるチップの供給ということについて伺いたいと思っておりますが、あのう、現在農林振興課では林地残材、残

材の搬出補助事業を行っておられます。これらですね、実績が、まあ、どうなっておるのかということと将来的なことも含めて需要と供給の見通し、これをどういうふうにとらえ、とらえられておるか、地産地消という観点から、お考えを伺いたいと思います。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。

●**議長(松本正)** 坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** まず1点目の林地残材の搬出の実績であります。これは23年度から実証実験ということで始めております。23年度の場合は11月からスタートして3月までの5か月間で約95tが搬出されております。これに関する助成、1t当たり3千円を、まあ、商品券というスタイルで出しておりますので、まあ、約29万円程度。それから24年度これは2月までの実績であります。昨年の4月から今年の2月までの実績で、約120tが出されておまして、助成額にいたしますと36万円程度ということになっております。で、これの課題なんですけれども、町内、あのう、いわゆる分収造林でこれは、まあ、町公造林であったり、県の公社造林であったり、それから森林総研の造林であったり、あるいは森、森林組合さんが、まあ、独自でやられているような造林事業もあるわけでありまして、ええと、この中には、まあ、相当のいわゆる切り捨て間伐になっている部分があるんです。で、先ほど言いました23年、4年の実績、95、6t、120tというのは実は分収造林から出ている材でなくてですね、いわゆる、その自分の持ち山から出ている木なんです。で、本来は、あのう、この造林事業等で間伐した、物にならないものを極力出して、それを、まあ、地域で使おうというのが、まあ、一番の目的であろうとは思いますが、この大きな問題点は分収の場合は必ず、その権利関係が生まれてきます。例えば3者契約であったり、2者契約であったり、その、そういう材を勝手に持ち出せるのかどうなのかという問題。例えば、まあ、権利放棄をしていただければ一番これは簡単にどなたでも入って持ち出しが可能ですが、なかなかその調整が今のところついておりません。で、これは邑南町だけではなくて、近隣の市や町でも同じような傾向にあってですね、分収林を本当は出したいたけれども出せないといった、こうジレンマの部分が、まあ、あるわけです。で、先ほどありました、その原発等の問題で火力発電へ随分いくようになっております。で、町内の実績としてはこれは、まあ、森林組合ですけれども、まず三隅の火力発電所に、昨年ですと、2千50t納入されております。それから川本の温泉施設へ200t、それから、これはある製紙会社ですね、あのう、山口県にある製紙会社へ800tから900tくらいのペースで納入をされております。で、新たな、まあ、可能性ということについてですが、一つは、あのう、これは、まあ、新聞でご覧になったかも知れませんが、県が誘致を進めておりますいわゆるバイオマス発電ですね、どうも2社、民間企業が名乗りをあげているということで、まあ、実現がいつになるかっていうのはちょっと分かりませんが、例えばそういうふうなものへの販売。それから町内では園芸施設、例えば、まあ、ビニールハウ、ハウスでありますとか、そういうふうな冬期の暖房あるいは菌床椎茸の暖房、それから福祉施設あるいは公共施設の暖房というふうなもんが、まあ、考えられはします。で地産地消ということになりますと、あのう、まあ、バイオマス発電は先ほど言いましたのはこれは町外の話ですので、町内ということに、まあ、限定しますとやはりその園芸への利用だとか公共施設への利用ということになると思うんですが、ここには、あのう、既に化石燃料用のボイラーが導入されております。で、そこへまた新たに、そのチップボイラーを導入してというのが、可能かどうかですよね、そこまで投資ができるかどうかという問題が一番の部分です。今から新たにそういうものを立ち上げるというときには我々も是非、そのチップボイラーというふうなものをどんどん、あのう、斡旋をしていき



たいと思います。で、まあ、斡旋するとは言いましても、やっぱり、そのある程度データがないとこれこれこういうふうには有利ですよ、これ使ってみませんかということになりませんから、そういう意味ではええっと、25年度のところでですね、これは、まあ、県の事業も使って、ええっと菌床椎茸産地競、競争力強化プロジェクトというのがございます。ここで間伐材燃料と、まあ、化石燃料との、まあ、比較実験、実証実験を行う予定にしております。それからもう一つは、これまだほんとに、あのう、実用化になるかどうかというのは分かりませんが、あのう、ロケットストーブ、ご存じほうかね、あのう、ドラム缶を使ったごくごく簡易なストーブなんです。これは、あのう、簡易な割には非常に燃焼効率が良くて、あのう、効果もどうもあるようでありますので、何とかこれも25年度のところで何か試作をして実際に、その冬の段階でハウス等でちょっと実験してみればというふうなことを今考えているところであります。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、今も答弁の中にもありましたが、あのう、今全国的にですね、この木質バイオマス、木質燃料に対する関心が高まってきております。あのう、県の方も言われましたように、木質バイオマス発電に対する融資であるとか補助であるとかというふうなものを打ち出してありますし、それから、あのう、課長も言わ、言われましたけども、川本の温泉施設では既にチップ、チップボイラーを導入されております。で、他のところ、他の県もですね、あのう、私が知っている限りでは福岡県であるとか、岩手県では、あのう、導入の手引きというふうなものを作って、県として導入を進めるんだというふうな取り組みをされております。ええっと、こういった中で、まあ、あのう、可能、木質燃料の可能性が、こう、に対する関心が高まってきている中でですね、やっぱり、あのう、地産地消という面から考えても、その需要と供給という部分をしっかり掴んでおかないと、まあ、山の方とはとにかく出したい、今言われました分収造林からとにかく出したいんだと、出せば出ただけ売れるのであればどんどん出せば良いと思いますが、それを消費するところがどれだけあるのかというところは掴んでおく必要があるかと思えます。逆にいうと新たに、あのう、最初に財政課長が言われ、言われましたが、このボイラーはインシヤルコストは確かにかかるんです、ですが、ランニングコストについてはかなり安く抑えられるというのは分かっておりますから、あのう、新たにそういった木質燃料のボイラーを入れようと思われてもですね、その、実際に燃料が供給されるのかどうかというところが分かってないとなかなかそういったことができないということもあります。で、今、あのう、斡旋をするために、そういったデータを今から実証実験をやったりするんだというふうなことを言われましたが、先ほどの、あのう、福岡県、岩手県の、導入の手引きなどには、それから民間の企業で木質バイオマスボイラーの導入指針というのを作っておる企業があります。そこあたりですとね、あのう、今までのデータから、どれだけ、ランニングコストがどれだけ安くなるから、どの分だけ投資してインシヤルコストの方へかけても良いよというふうな、こういう計算式でやると、ある程度のコストがはじけますよというふうなことまで出しておるところがありました。そういった部分のですね、データもどんどんどんどん利用していただいで、その供給の側と需要の側とをうまくこうマッチさせて、地産地消に結びつけていくということが、あのう、今から考えていかなければならないことではないかなというふうにあります。思います。実際にですね、あのう、岡山県の真庭市ではもうここは早くから、あのう、木質バイオマスの活用に取り組んでおられまして、様々な公共施設に、ええっと昨年伺ったときに、市庁舎が新築されておりましたが、その、そこにはボイラー、ペレットボイラーとチップボイラ

一2基が座っておりまして、それで庁舎内の給湯、冷暖房全てを賄っておるといふところも  
ございます。まあ、もちろんこの真庭市は、あのう、真庭市といいますか、岡山県の北部の方は、  
古くから林業が盛んなところで大きな製材業者がたくさんあったり、山も、まあ、大きな山で木材  
の供給もしっかりなされているといふところで、邑南町とはちょっと条件が違うのかも知れ  
ませんが、あのう、こういったところを参考にすべき点は多々あるのではないかといふふうに思  
います。で、結局そういうふうにはですね、その地域でそういった木質燃料を消費する場所を確保しな  
がら、見合っただけの燃料を供給していくというシステムをうまく作っていくということが、本来  
考えて今から検討していかなきゃならんことなんじゃあないかなといふふうに思います。そこで先  
ほど、あのう、課長も言われましたが、今後望めるものとして、園芸施設であるとか公共施設ある  
いは福祉施設だとかっていふふうなことがあげられましたが、まあ、いわれるように今、現在既に  
そういった化石燃料のボイラーが入っているところに新たに木質燃料のボイラーをといふふうなこ  
とはなかなか難しいかも知れませんが、あのう、今から、整備していこうという、例えば公共施設  
ですね、そういったものに、どんどん積極的に導入を検討されるべきではないかといふふうに思  
いますが、そこで、あのう、一つこれは提案でございますけども、あのう、本町の温水プールがござ  
いますが、これに対してですね、あのう、導入を、木質燃料のボイラーを導入をするといふふうな、  
導入を検討するといふお考えはないかどうか。まあ、ちなみに真庭市の方では温水プールもござ  
いまして、そこはペレットボイラー2基だったですか、で、温水の加温も室内暖房も賄っておると  
いふふうなことがあります、本町においてもそういうふうなことを検討されるお考えはないかを聞  
きたいと思います。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 温水プールの件でございますが、これは羽須美のプールだと思  
いますが、その管理自体は、あのう、商工観光課が担当しておりますが、木質バイオ利用とい  
うことでありますので、まず私の方からお答えをしたいと思います。ええっと先ほど、あのう、紹介のあ  
りました真庭市の件、確かに、あのう、温水プール、健康施設等で、ペレットによる加温が行われ  
ております。で、その場合はですね、まずイニシャルコストが灯油ボイラーに比べますと、大体  
10倍くらい高いついております。たまたまこ、このときは国の補助等もあってですね、実際にそ  
の自己負担したのは、あのう、5倍ぐらいのところを押さえられたということ聞いております。  
で、ランニングとしてはこれは、まあ、材料費だけでいいますと、灯油あるいは重油のだいたい半  
分程度に抑えられているということですから、あのう、その従業員さんとしては、まあ、非常に  
助かっているといふことを言われております。で、あのう、先ほど言われました、その環境面が非  
常に、あのう、随分左右します。真庭の場合はやはり古くから林業の町でありますし、その木材利  
用に取り組んでおりますので、ペレットの工場も、その市内にありますんで、いわゆる生産価格、  
流通価格も非常に安くなっております。そういうことで、まあ、取り組んで非常に良かったとい  
うことであります。で、片方ですね、これは、まあ、ある県のやはり温水プールでありますけれど  
も、ここは真庭よりかなり、あのう、でかい、あのう、50m級のプールです。この場合も、え  
えと、ここはチップなんです。恐らく近くに、あのう、ペレット流通のシステムが無いんだと思  
われますが、チップでやっておりますが、この場合はええっとですね、燃料費は確かに減少して  
おりますが、あのう、人の問題、日々のメンテナンスがやはりいるということ。で、灯油なり、  
重油は、まあ、スイッチ一つで稼働するわけですが、温度設定しとけばもう後は自動運転してくれ

るということになんですが、ペレットの場合はやはり、その含水比の問題であつたり、あるいは焼却灰の問題であつたり、まあ、日々のメンテがいるというふうなこと。それから、まあ、あのう、どこの施設もそうなんですが、その木質バイオだけで、あのう、温度管理がなかなか難しいですよ。温泉にしましても、あのう、こう波が非常に、温度の変化の波が緩やかでありますんで、微妙に上がるときは上がる、下がるときは下がる。で、微調整をどうしても化石燃料で、その最終調整のところをするということになりますから、そういう意味じゃあ、確かに、あのう、イニ、イニシャルは上がってくると思うんですね。で、議員さん、提案のありました、その羽須美の温水プールはどうなんだということなんですが、あのう、その改修計画自体はちょっと私の方で把握をしておりますが、あのう、可能性とすれば、もちろん、あのう、検討すべきなんだろうと思います。で、そのときにやはりイニシャルコストがどうなん、のか、あるいは現材料の調達コストはどうか、日々のメンテも含めたランニングがどうかというふうなことをやっぱり総合的に判断して、じゃあどの道を選択しようということになろうと思うんですね、だからちょっとそういう研究の期間もいただきたいと思います。それからもう一つは、まあ、例えばコストは多少高いんだけど、議員さんおっしゃったように、その地球温暖化の防止であるとかCO<sub>2</sub>の削減であるとか、あるいは邑南町の山をしっかりと更新していこうというふうな視点であるならば、まあ、なんて言うんですか、社会、社会貢献活動とでもいうんですかね、それを優先すれば、まあ、多少のコストは目をつぶろうじゃないかというふうなこともあるかも知れません。まあ、そういうふうなことやっぱり総合的に検討していく時間が必要だというふうに思います。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、まあ、あのう、言われるように課題はたくさんあるんだと思います。あのう、まあ、あのう、温度が一定しないという部分は確かに、チップボイラー単体で設置しておる1基のボイラーで加温を全部やってるというふうな施設はないと思います。あのう、チップボイラーにあわせて、まあ、チップボイラー2基でやったりですね、大きなものと小さなものとか、それからさっき言われたように化石燃料ボイラーをサブで、補完をしておるというふうな例が多いと思いますが、ほいから、まあ、温水プールでございまして、その例えば温泉施設であれば24時間ずっと加温すると、で、その温水プールの場合も、まあ、利用時間にもよりますが、その時間帯によってですね、夜遅くはもう加温しないんだということになれば、あのう、ボイラーの温度を上げたり下げたりというふうなことが出てきますんで、そのへんの問題点はあろうかと思えます。それから季節的なこと、夏場に加温ということはないわけですから、そういったこともあろうかと思えます。それからコストの問題も今言われました。で、まあ、あのう、課長も単純にコストだけで考えて良いのかどうかというふうなことも言われましたが、まあ、それはそのへんは最後に町長にお伺いしようとは思いますが、やっぱり、その木質燃料ということで考えたときには、あのう、林業振興それから地産地消、それから里山保全、引いて言えば水源の里の環境を守っていくというふうなこともありましようし、子ども達の教育というふうな観点からも重要なこと、重要な視点もあるんじゃないかというふうに思います。まあ、いろいろ、まあ、あのう、課題はあろうかと思えますが、早い時期です、その可能性について、まあ、検討を、まあ、担当課は商工観光課ということでございましたが、あのう、関連する、まあ、今、企画財政課、それから農林振興課、商工観光課、一緒になってですね、可能性について検討していただくというふうなことをお願いしたいと思います。あのう、ご存じのように、温水プールは現在仮設のドームで利用している状態で

す。これは、あのう、まあ、上屋が、あのう、のこう、が古くなってですね、屋根が落ちる危険性があるんじゃないかというふうなことから使用禁止となって、緊急避難的な仮設対応ということで、取りあえず、まあ、ドームを設置してそこで練習をしようと、プールを利用しようということになっております。あのう、まあ、あのう、ビニール一枚ですから、断熱性能はほぼゼロです。そういったことから加温に要する、あのう、燃料費も嵩んでおります。また、あのう、円安が進んで、燃料代も値上がりをしておるといふようなこともあります。それからドームでございまして強風時であるとか積雪時には、ドームをたたまなければいけないと、ドームを膨らますことができないというふうなことがあったり、子ども達の練習にも、まあ、支障をきたしております。あのう、冒頭から述べましたが、あのう、今、こうやって木質燃料というものに対する関心が、いろいろな意味でですね、いろいろな意味で関心が高まっておる、こういう時期こそですね、そういった木質燃料を利用したボイラーというふうなものを含めた整備を考えるとときだというふうに思いますが、町長の見解をお伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、議員も一緒だと思いますけども、やっぱり再生可能エネルギーの中では邑南町の最大の資源であります木質の利用ということはたいへん大事なことであります。研究会も立ち上がりましてけども、引き続いてですね、これは木質研についても検討させていきたいなあというふうには思っております。で、まあ、あのう、ご提案の羽須美の温水プールっていう話もございました。確かに、まあ、これ公共施設でありますから、採算性は、まあ、一応置いといてという話もあるんでしょうけども、やっぱりこれは、あのう、ほんとに、あのう、やる以上は私はいかにコストを下げていくかということとは考えないと持続性がないということになれば、やっぱりこれは、やっぱり採算ベースにのせるってことが私は大事なことになるのかなというふうに思っております。真庭市の例を申されましたけども、私も、あのう、報道で見る限りは、かなりは当初は苦労されておられまして、今は採算に少しのってるという話であります。その中身についてはこの20施設を、20施設に供給している、さらに製紙会社にもチップを納入して、それでやっと採算性が、まあ、とんとんみたいな、とれてるみたいなところがあります。まあ、つまりコストを下げることになりますと、大量に生産をして、大量消費をしていかないとコストは下がらない。そういう供給システムが果たして邑南町可能なかどうかということは、私は大事な問題だろうというふうに思っております。あのう、雲南市でも掛合町に万寿の湯というのがございまして、そこに今供給をされているようでもありますけども、相当な赤字ということを知っております。邑南町それほどの余裕はない。ということになりますとやっぱり検討はやっていかなきゃなりませんけども、どれだけの供給先があって、どれだけの使用量があるんだ、そのためにはどれだけの林地産材が邑南町にはあるんだというようなことをですね、25年はしっかり検討していく時期なのかなと思っております。その中に、まあ、温水プールという、まあ、最後にその使うという、使うという側に立てば温水プールも一つの、まあ、あのう、使う方の一つの施設の一つにはなるかも知れません。まあ、いろいろ検討をしていく大きな課題を残した問題だろうというふうに、まあ、思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) もちろん、その採算性も考えなければならないということは、あのう、よく分かります。よく分かりますが、町長最初に言われたように、木質燃料というのは邑南町の持って

る再生可能エネルギーの一番大きな物であると、で、これをやっぱり有効活用していくことが、あのう、林業の振興にもつながりますし、邑南町の経済の発展にもつながっていくというふうな、あのう、経済的な波及効果というふうなところも考えていかなきゃならんことだろうと思います。で、言われますように、大量生産して大量消費というふうなことをいきなりは無理でありますんで、いきなり、あのう、大きな、あのう、施設を作って、例えば邑南町が、あのう、木質バイオの発電、発電施設をここでを作って、で、全部邑南町の木で、チップで燃料を供給するんだというふうなことは、これこそ莫大なお金のかかる話だろうと思います。ですから、あのう、たちまち、そのいきなり採算性によってということにはならないかも知れませんが、あのう、一つ一つですね、地道にこう積み上げていかないといきなり、あのう、採算ベース、とんとんで、山、山からもどンドン出て、どンドン消費してというふうなことにはなかなかならないだろうと思います。で、そういった意味で、まあ、25年度はそういったことを検討していきたいというふうなご答弁でございますので、是非ですね、こう前向きにそういったことが進められる方向でですね、検討をお願いしたい。あのう、できないこ、できないための、その原因、原因と言いますか、言いわけを考えるというふうなことはやめていただきたい。やるという方向性、こっちやってみようという意欲を持って、検討を進めていただきたいと思います。あのう、温水プールのことをもう少し述べさせてもらいますと、まあ、ドームになりましてから5年過ぎました。まあ、この間子ども達も頑張り続けておられて、中国大会であるとか全国大会へ出場する子ども達も産まれてきておられます。そういった子ども達の頑張りに応えるためにもですね、是非前向きな検討をお願いしたいと思います。続いて、次の質問に移ります。生活交通についてでございますが、あのう、いわゆる交通弱、交通弱者、まあ、運転免許がなかったりですね、まあ、ご高齢になられて車の運転をもう辞めているというふうな方々に対しての町内の生活交通については、有償、町営の有償運送、まあ、定期バスであるとか、患者輸送バスというふうなものですね、それと民間事業者のタクシー、これに、まあ、頼っておる状況であります。昨今、特に周辺地域でこの民間事業者の撤退が問題となっております。こういった状況に対して、町はどのように対策を考えておられるかお伺いしたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 民間事業者が撤退されることにより、直接影響があるものとして、まず、通院タクシー料金助成事業というのがございます。これは医療機関への通院に利用するタクシー料金の一部を助成するというもので、集落の中心が最寄りのバス停から500m以上離れており、かつ医療機関から1.5km以上離れている集落を対象が限られとります。現在、羽須美地域の口羽地区に6集落、石見地域の井原及び矢上地区で5集落が指定されており、さらにまた、あのう、町が指定するタクシー業者を利用した場合にのみ助成対象となるものです。実状として、あのう、現在、羽須美地域で4集落6名の方が利用されておられますが、このたびのタクシー業者撤退により、この制度の利用が難しくなっておりますので、町としては、この指定されているタクシー業者の範囲を広げるとともに、この迎車、迎への、迎車に係る料金も助成対象額に含めるなどといったことで、利用者の方に不便のないよう、見直しを図りたいと思っております。さらに、その他の生活交通としての対策ですが、邑南町の生活交通の手段として主なものは、まあ、議員おっしゃいますように、事業者による乗合バスとか、タクシー、そして市町村が運営する町営バスがありますが、これらによって、町民の移動手段を確保しているわけですが、今年度末での町内のタクシー業者数は石見地域で、ええっと、2業者、瑞穂地域で2業者、羽須美地域においては、この唯一の業者さ

んが廃業されると聞いておりますので、4月以降はゼロとなってしまいます。この町のたいしつ、これに対する町の対策ですが、羽須美地域などのタクシー業者が無くなってしまふ地域については、それでもまだ、あのう、周辺地域、他町も含めましてタクシー業者の協力が得られるのではないかと思いますので、それを踏まえたうえで、スクールバスや健康号の路線延長、あるいは先ほど申しました通院タクシー助成制度の運営を拡大するといったことなどで対応したいと考えております。いずれにしましても、これまで運行いただいた民間業者さんには感謝するとともに見直しの時期が来たことも事実ですので、生活交通検討委員会で今後も協議していきたいと考えております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) まあ、あのう、通院タクシーの助成については、他の、近隣の他の業者さんをお願いしようと、で、それ以外にですね、例えば、あのう、私がよく目にしますのは、あのう、患者輸送バスで、その病院まで来られるですね、まあ、羽須美の場合でしたら河野医院であったり、阿須那の診療所まで来られ、出て来られて、週に1回ですから、基本的に、その際に他の用事も一緒に済ませて帰ろうとされる。で、そういった方が、病院で、あのう、公衆電話をかけられてタクシーを呼ばれて、まあ、私が直接、あのう、その場において耳にしたのは、髪を切りに行きたいけえというふうな話をされております。で、そういったときに、例えばですよ、例えば瑞穂の方からタクシー業者さんがですよ、口羽まで来てですね、で、1キロもない区間を運んでまた瑞穂まで帰っていただくと、そういったことが現実的かどうかということが一つあるかと思います。で、あのう、実状に即した、その地域の生活交通というものを、まあ、行政だけじゃあなくてですね、地域の住民も一緒になって考えていかなきゃいかんというふうな思いですね、一つ提案をさせていただきたいと思います。あのう、道路運送法の第78条に、自家用自動車による有償運送の特例が認められております。その第2項がいわゆる過疎地有償運送、有償運送といわれるものだと思います。これ、あのう、NPO法人などが過疎地域など、過疎地域などっていうのはいわゆる過疎法に言う過疎地域だけじゃなくて、相当な理由、理由と言いますか、現、状況として、タクシー等の公共交通機関によっては住民に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合、そう、そういう場合に、に限って区域を限定してですね、法人が所有する自動車や、ボランティア、運転し、をされる方がボランティアが持ち込まれた自家用車、これを使用して運送を行うものです。もちろんこれ、あのう、運輸支局への登録が必要ですし、様々な要件がございます。例えば、運営協議会というものを設置して、そこで合意を図ると、この運営協議会というのは現在、町営バス、町、町営バスの運行をされているときに、地域公共交通会議というのを開催されておりますが、それとほぼ似たようなものですね。その運営協議会というもの、ものを設置しなければならない。それから運転者の要件も基本的には2種免許、ですが1種でも大臣が認定した講習を受ければOKですよ。これは、あのう、町営バスも同じですね。そういったことがあります。それから車に掛ける保険ですね、保険の額が、例えば人身で8千万以上掛けなきゃいかんとかいうような保険の制限もあります。そういった、まあ、要件がいろいろあるわけですが、これ全国でかなりなところで現在実施されておるようです。こういった、あのう、いろいろな、あのう、要件があるわけですが、過疎地有償運送これの可能性についてですね、町の方では、今どういうふうにご検討されているかお伺いしたいと思います。

●原定住促進課長(原修) 議長、番外。

●議長(松本正) 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** はい、過疎地有償運送については、あのう、議員さん詳しく説明いただいたので、ええと省略しますが、あのう、先ほどの説明にもございましたように、あのう、その制度というものに関しまして申しますと、あのう、先ほどもおっしゃいましたように運行管理責任者や整備管理者の設置が必要であることとか、運転者には2種免許あるいは認定講習受講者が必要だと。また、人を運送する範囲も協議会での協議が調った区域でないといけないというルール、事故があった場合の補償は、その団体が加入する保険で対応するといったルール、まあ、あのう、数々のこの制限決まりごとがございまして、まあ、町の調べました範囲では、県内では、まあ、あのう、その運行主体となる団体が非常に少ないというのが現状で、現在県内、県内で1例雲南市があるだけであります。こうした解決すべき課題がたくさんあるわけですが、地域のニーズと運行主体を希望する団体、まあ、NPO等の団体の目的が合致すれば、まあ、効率的な運行が期待できますので、町としても信頼でき、できる団体であれば、支援について検討していきたいと思っております。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(松本正)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** ええと、可能性はあ、あると、それは、あのう、地域のニーズと運行する団体とのこの意思、意思疎通というか、それが合えば可能性はあるというふうに考えてよろしいでしょうか。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、議長。

●**議長(松本正)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** あのう、まあ、どういう受け皿になるかということではありますが、まあ、中村議員はNPOっていう話をされました。私が知る限りでは、これに耐えうるNPOが今あるのかなどうか、ちょっと疑問であります。したがって、まあ、それは、あのう、当然話し合いにはなるんですけども、だから可能性が全くゼロではないとは思いますが、非常にハードルが高いなというふうな感じはしております。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(松本正)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** あのう、受け皿の問題であるというお答えであろうと思いますが、あのう、確かにNPOは今ございません。ですからやろうとすれば、もしNPOでやろうとすればですね、NPOを立ち上げると、地域の側でも汗をかかなきゃならんことがあります。それから、あのう、NPOとずっと言っておりましたが、あのう、NPOなど、あのう、地域の地縁団体がですね、運行主体となるというふうなことも可能なようですし、NPOに限らず例えば社会福祉協議会であるとか、商工会等の団体、それでも可能だというふうなことのようです。ええっと、そういったこの受け皿の問題は、まあ、あのう、今から地域で我々が考えていかなければいけないことだろうと思います。あのう、実施主体はあくまでも地域の民間団体であるということでもあります。ですから町にこのことをやっってくださいというふうにお願いをしているわけではない。で、可能性があるんであれば地域の方でそういったことを引き受けられるような団体を立ち上げるなり、既存のそういった団体と協議をしながら、そういったことに取り組んでいくべきではないかなというふうに思っておるわけです。あのう、今、あのう、特に周辺地域では高齢化がどんどん進みましてですね、あのう、自家用車の運転ができないという高齢者の方もどんどん増えてきております。私の周りでも今ご高齢のご夫婦で暮らしておられますが、ご主人は免許をもっとられて、車を運転されますが、奥さんの方は免許を持ってないというような家族がたくさんございます。今から何年かしてですね、

独居になられたときに、その緊急時はもとよりですね、あのう、日常生活に、を円滑に行うために、そういったことに対して何らかの支援が必要になってくる、もう実際現在そういう状況になつられる方もありますが、そういった方達はどんどんどんどん増えてくるんだという認識で今からそういったことに対して対応を、行政だけじゃなくてですよ、我々住民の側も一緒になって地域も一緒になってそういったことを考えていかなければならないということだと思います。もしですね、そういったそのメガネに叶う受け皿ができて、できてですね、あのう、そういった地域のニーズと、その法人のこうやろうとしていることがこう合致した場合に、町の方で例えば運営協議会の設置というのは、これは町の要綱かなんかを作っていたかできないことだろうと思います。そういったことであるとか、あのう、運転の資格が、まあ、2種が原則だけど講習を受ければ良いよというふうな話をしましたが、あのう、そのためには、まあ、受講するために費用も掛かりま、掛かりますし、それから運輸支局への届け出は法人の方でやると民間がやるわけです。ですから書類を作ったりなんか、というふうな仕事を民間がやるという、いうふうなことがあるわけですが、そういったことに対する助言であるとかというふうな支援は考えられないかをお伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、どういう、あのう、ご提案になるのか、まあ、我々はそれを、まあ、受け止めたいと思いますけども、やはり、あのう、人を乗せるってことは安全第一、人命第一です。その団体がですね、運行管理体制がどうなのか、安全管理体制がどうなのか、これは、あのう、その場ではOKでも、これがどうやってこう永続的になされるのか様々なやっぱりそういう観点からですね、その体制については我々はチェックしていかなきゃいけないし、それから有償運行ですから当然補助金は出るというふうに、まあ、思います。町から。ということは町の責任も当然問われるわけでありまして。ですから、まあ、完全に民間に任したよってということにはならないと、だからそこはほんとに、あのう、腹を割ってですね、できるできないのところをですね突き詰めていかなきゃならない問題だろうと思っております。まあ、あのう、軽々に、あのう、お願いしますということとは言えない大きな問題であるというふうに、まあ、思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(松本正) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) あのう、町長言われることもよく分かります。あのう、今すぐじゃあええっと4月からタクシーが無くなるから4月から何とかしようというのは、これは無理な話なんです。それはよく分かっております。ですから今からこう時間をかけてですね、これこそまた前向きにですね、その町民の皆さんの、こう日常生活を、こう安心して送っていただけるために、それは、あのう、地域としてもぜ、必要なことだろうというふうに思っておりますし、あのう、地域で、まあ、皆さん全員ではありませんが、あのう、いろいろ話をする中でそれは絶対、是非やって、やってもろうたがええのうというような意見もよくお伺いします。そういった地域のニーズというふうなものも踏まえてですね、あのう、また具体的なところを、今から地域で検討していきたいというふうに思います。で、あのう、是非、まあ、そういうふうな状況になった場合にはですね、あのう、町の方としても、そりゃ民間がやることだけ知らんよというふうなことではなくて、前向きにこういったことが実現できる方向でご支援の方の検討をお願いをいたしたいと思っております。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。



●**議長(松本正)** 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時41分 休憩 ——

—— 午後1時15分 再開 ——

●**議長(松本正)** 再開をいたします。続きまして一般質問順位第3三上議員登壇をお願いいたします。

●**三上議員(三上徹)** 議長。

●**議長(松本正)** 三上議員。

●**三上議員(三上徹)** 13番三上徹でございます。今朝ほどから東日本大震災が、発生から昨日で2年を経過いたしました。今朝ほどもそういう話がございますけれども、私もテレビで見る限り、がれき撤去も進まず、放射線量は半減したもののまだ高く避難生活を送る人は31万5千人、行方不明者は2千6百人余りと復興にはほど遠い状況でございますが、国をあげて速い復興を望むものであります。さて、今回は一般質問を予定しておりませんでした。急遽12月定例会に続いて再度同じテーマ、行政連絡のあり方についてしなくてはならなくなりました。まあ、今回私は特に精神論で今からの町行政とあわせてですね、行政連絡についてをやりたいと思っておりますが、後ほど今度は亀山議員がしつこく数字を交えながらやると思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。合併時からの懸案事項の一つでありました行政連絡のあり方が一国二制度で長く続くのはおかしいと、一方的に処理、処理される予告を受けたのが12月の総務委員会で行われました。8年間の月日は経ったものの、そのあり方をどのようにすればよいかの正式協議の場もなく行われた、行われるのは時期尚早と12月の定例議会において異を唱えました。しかし行政連絡とは町と町民双方の責務であると理解を求められましたが、あれから3か月間またしてもなんらの協議もなく一方的に行政連絡員制度の条例廃止が上程をされました。決して一国一制度になることに対する反対ではありません。その過程のあり方、聞く耳を持たぬという行政のやり方は、決して町長の意とするやり方ではないとの思いも含めまして、町行政の行く先を案じ、ここに再度の質問をいたすわけでございます。今まで町長には就任以来、合併により活力が低下しないよう周辺地域への思いやりの施策を多く進めていただきました。合併を進めてきた私といたしましても大変感謝をいたしておるところでございます。今回上程されました、この案件はただ条例廃止だけの、だけではなく、今後の行政全般のやり方に通じるものであります。そういう意味で再度の質問をいたします。同じことを12月と聞くようですが、ございますが、まず始めに合併協議会の協定書の文面はいかにあったか。8年間時間は経ちましたけれども、その間行われました住民との協議はどういう過程が産まれたかをお聞きいたします。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(松本正)** 藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** まず、合併協議会の協定書の文面でございます。平成15年11月25日提出の協議第50号によりまして、自治会等組織の取扱いについての中で、括弧2としまして、行政連絡機能については、集落単位に行政連絡員、括弧仮称を置き、基本的に現在の行政連絡機能を継承する。ただし、その業務を自治会組織に委嘱することもできるという内容で翌12月25日に確認をされております。そして、その後合併当時は羽須美及び瑞穂地域においては行政連絡員は非常勤の特別職として委嘱をし、石見地域におきましては自治会に、その業務を担っていただいております。行政連絡員は行政と集落をつなぐ連絡、それから取りまとめをする非常勤の特別職であります。で、石見地域においては自治会の班長等が行政連絡員の業務を兼ねる方法が、自治会の結

成時から合意により行われておりました。そして瑞穂地域では平成18年3月の4日に自治会長さん方が自治会組織のあり方等を検討された結果、合意が得られたので、平成18年4月から行政連絡業務を自治会にお願いしたところでございます。また、その際に同じ町内の自治組織として整合性があることが望ましいので、羽須美地域におきましても今後自治会がすべて結成された時点で同じ体制が取れるよう、お願いをしまいたいということにしておりました。このことは平成18年3月当時の森口議員の一般質問で当時、土井総務課長が答弁しております。その後、平成22年4月に羽須美地区を含めて全町にて39自治会が結成されました。そしてそれを受けまして6月の議会に町からの事務連絡の強化のために、自治会の行政連絡担当職員制度のご提案をさせていただきました。そのときに実施に向けては慎重な対応をすべきという議会の賛成の意見をいただきましたので、その後各地域、8月6日には石見地域、そして10月22日には瑞穂地域の自治会長会議を開催しまして、制度の趣旨をご説明して、ご協力を、ご、ご協議申しあげましたところ、問題ない又は実施して欲しい等の意見が多くありました。また、あのう、その間に平成22年6月の定例議会で、あのう、8番亀山議員さんの一般質問で、行政連絡業務は合併後3地域それぞれ違っていた中で、自治会へ業、連絡業務の委託方式がとられているが、条例にある連、行政連絡員制度は廃止する必要があるのではないかと、全自治会が組織されたことから、行政連絡員報酬も全て自治会を通じて出すのかというご質問に当時総務課長でありました日高総務課長が今後統一できるように地域と協議していきたいということをお願いしております。それを過ぎまして今度、平成23年の1月28日には羽須美地域の自治会長会議にて、自治会行政連絡担当職員制度を平成23年度からスタートさせたいことと、行政連絡員会議これを止めまして、自治会長会議及び自治会行政連絡等担当職員会議に変えて、邑南町内統一することのご理解を得たところでございます。そして平成23年3月の町長の施政方針に盛り込みまして、3月29日告示、平成23年度から実施となったものでございます。ですから、したがいまして昨年度、平成23年度からは行政連絡員の会議は開催しておりません。ただし、羽須美地域のみ個別に支払っている行政連絡員の報酬については、現在、石見、瑞穂地域のようにするかどうかはまだ検討中で、来年度の報酬の考え方については、未定であるので、まあ、報酬、報酬についても段々に一本化していきたいということをご説明してきております。平成23年の6月定例議会で亀山議員さんのいつま、一般質問でかつて1国2制度といわれた行政と町民との関係、行政連絡事務はどのように統合する考えかということでございましたが、私が昨年度22年度に自治会がすべて全地域で誕生いたしまして、羽須美地域では行政連絡員が自治会役員でないまだ自治会がございまして、地域性の事情もあるので今後、その対応をする考えでおりますということをお答えしとります。その際町長の方から行政連絡の統一化を本年度は精力的に進めるという回答をいたしております。そのことを受けまして平成24年の2月の15日に改めまして、羽須美地域の自治会長さんにお集まりいただき協議させていただきました。事務的には、行政連絡の委員の方の、自治会に、自治会の役員になっていただきまして、町から支出しておりました報酬を自治会から支出していただくように変更をお願いこと、お願いすることになるということの、このことについて、各自治会へ持ち帰っていただきまして、協議の上再度こういう会議を持つことのご理解を得ております。自治会長の皆さまには概ねご理解いただいても、たまたまのと思っておりますが、今後さらに協議していきたいということで、今度は平成24年7月19日、この間には、あのう、自治会の総会とか町政座談会とか過ぎたあとでございますが、6月定例議会もございました。その際には、あのう、亀山議員さんから、あのう、地域にかかわる役員、行政連絡員、集落長、班長の体制がいまだ統一されていない旨のことがありましたが、まあ、これはまだ、

あのう、自治会長等と協議し、行政連絡員を自治会の役員とすることを概ね理解を得たところでございますということをお答えしております。で、7月19日に再度羽須美地域の自治会長会議を開催しまして、行政連絡員を自治会の役員として自治会から行政連絡の報酬を支給することに、まあ、支障がなく同意を得ております、その際にそのことを平成24年9月の定例会の総務委員会の、その他のところで報告させていただきました。そして平成12、24年の12月の定例会の総務委員会で、今度は議題に載せさせていただきました。さらに3月に今回に至っておりますが、以上のように、あのう、これご説明を申しあげてご理解を得るように努めてまいったと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

●三上議員(三上徹) 議長。

●議長(松本正) 三上議員。

●三上議員(三上徹) まあ、あのう、12月に喋られたことと全く同じでございますけども、それではおかしいというのを、まあ、今回いってるわけでございます、次に掲げておりますことをまた聞きます。行政連絡員による行政連絡の方法と、自治会に委託しての方法とのメリット、デメリットの違いは何があるでしょうか。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 行政連絡員による行政連絡の方法と自治会に委託、委託の方法の違いでございますが、行政連絡員は行、邑南町の行政連絡員に関する条例により行政連絡の取りあ、ご、る、行政連絡員のとりか、取り扱う事務が定められております。第3条に行政連絡員の取り扱う事務は概ね次のとおりとするとありまして、括弧1として町長よりの、示達事項の周知徹底、括弧2として、町において必要な調査報告に関する事務とあります。一方自治会については、邑南町自治会等業務協定及び自治会活動補助金交付要綱により、業務協定を締結しております。第3条に自治会と協定する事務は、次のとおりとする。括弧1として町の広報、公聴に関すること。括弧2として募金等の集金及び収納に関すること。括弧3として交通安全、防火、防犯、防災に関すること。括弧4として環境整備、保全に関すること。括弧5として行政の各種計画、事業に係る提案、意見具申に関すること。括弧6として各種調査業務に関すること。括弧7として、前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めたもの。で、自治会と行政の協働に関する業務協定によりまして、自治会の役員としての役割として、行政連絡をお願いしている状況でございます。

●三上議員(三上徹) はい、議長。

●議長(松本正) 三上議員。

●三上議員(三上徹) まあ、今答えられたように、行政連絡員とはというて、まあ、行政連絡の条例、条例の中にこれが、まあ、謳ってあるわけですよ。町長の事務を補佐し、住民の便益を図るために行政連絡員を置くと、更には3条において町長よりの示達事項の周知徹底、町において必要な調査報告に関する事務と、これは、まあ、条例の中に謳ってある、まあ、これ今度は廃止しようとする。で、それは今度委託でね、委託で、今度は、まあ、自治会に、その業務をやらそうというわけなので、まあ、今回なくなるということはね。それをまだこれがなくならんうちから、もう、ね、こっちの方向へ進めよう進めようということで、もう、あのう、自治会との契約を交わしながら、まあ、いっとられるわけですよ。今までが。ほんで、私は、まあ、何を言わんとするかいうたら、早期結成を促されたときのね、自治会をですよ。促されたときは自治会結成をとにかくやってくださいと、それはどういう小さくでも大きくても良いですよ、自らが自治会をもって達成感を図りたいので、

自治会は自らが自分の力を持って、そこを管理していく。それを広報に対する公聴ではなくて、自分たちが得た中から活力を持って、町に要望すると、それでその中で活力を生み出していくというのが、多分自治会を作ってくれ言うたときの町長の思いだったと思いますし、だから今みたいに大きくても小さくても良いよというのが、まあ、そのときのキャッチフレーズみたいなもんだった。とにかく自治会はそういう方向でやってくださいということだったんですよ。ほいで、まあ、その次に、まあ、触れますけども、自治会とはいかなるものかという中で、まあ、町内のはあもう時間がどんどん迫りますので、町内の自治会の最大戸数、最小戸数はと尋ねておりますのはそこへ来るわけですよ、ね。要は今39自治会ができたと申しまして、335世帯が最大の一つの自治会、ね。一番小さい自治会は22世帯しかない。そういうアンバランスなど、ところへですね、さっきいうた行政の連絡をおつかぶせようとしとる、最初から私はさっきから言いよるように、どっちの制度が良い悪い言いよるんじゃないんですよ。前から。要は行政連絡員、さっきあった、その周知徹底とかそういうことを行わすためには、どういう両方の今まである各々の地域で培われたものをどういう方法によって一つにまとめていくかということをやっていないから、私は前々から言いよる。作ってくれさいしゃあ、もう、そこへ自分たちの行政からの連絡員制度をそこへもうおつかぶせようを始めからしとるわけじゃないですか。ほいで前も総務委員会なんかでもこういう意見をいうと、これはもう前々から、前の課長から受け継いだとか、何のために8年間やったんかというてわしゃあ思いがあるんです。うんで、一生懸命、一生懸命前の課長もあずられて、ほいじゃあいうことでやられたのが、そのどういふん、地域担当職員を配置して、自分も、まあ、活性化もさせるんだけど、広報公聴をやろうとされたんだと思います。思うだけです。やっとなんかと言いませんね。それは何が物語つとるかいうたら、例えば23年の活動実績を見たときに、延べは出席したのは延べ33回、ね。そこで案件として取られたのは22回、延べですよ。延べいうことは39自治会あるんよ。1回もしてないところがわしゃあこの数字でみると半分ぐらいあるんじゃないかと思うん。延べいうことあ、2回ぐらいしたところもあるからね。ほいたらそれが全然動いとるとは思わんわけ、自分は。それをやって、よ、広報公聴を一生懸命やるように努力しました、そっちの方向へ行くように努力しましたとは言つとるんだけど、ここの数字を見る限りじゃ、全然しとるとは私には見えんのです。ね、そういうような状況の中で、しかもですね、ずうっと、あのう、亀山議員の9月のときの議会を出すようございませうけども、例えば先ほども答弁がありましたように、23年にはもうこの条例廃止も、そのへんもなってですね、こういう条例廃止案が載って始めて議会ではいろいろ議論するわけですよ。あのう、出そうというたのなあ、チョロツとチョロツと出すかもわからんいうたなあ、いろいろチョンチョンチョンチョンきましたけども、ほんとに今度出したい思いますいうたなあ、ほんとのね、この間の12月の定例会、3月には出したいですよいうとる、だからそんなときにこれはいけませんよいうてやったわけなんです。ほいたら、あれから協議もせず今日でたけえまた言いよるわけだけのことであって、ほいで、何を言わんとするかいうたらね、20、さっきも答え、答えられたけども、行政連絡の会議をですね、やってないいうてさっき答えたんですよ、23年。23年にゃあ、条例がまだ生きとるのにもかわらず、もう自治会で羽須美もどこもやっちゃったというて答えとる、9月に。ほいたら、何をしようとしとるん町は、いう疑問があるんですよ、私は。ほいで、まあ、今回こがあして、あのう、まあ、テレビを見とるの方は、まあ、あがあにごうぎ言わあでもええのにとするてか、分からんけども、やっぱりね、ここにある、まあ、まちづくり基本条例のね、中で謳ってある、説明責任と情報公開第2条、第12条、町は行政に関する意志決定の過程を明らかにすることにより、町民に理解されるよう努めなければなら

いと書いてある。ね、で、もう一つ、第5条でまちづくりの基本原則として、まあ、これを全部、まあ、三つぐらいありますから、まとめると、町民と町が必要な情報を共有しながら、協働で培われた特性を生かしながら互いに役割と責任をもってまちづくりを進めることとあり、あ、あ、ということでした。こういうのが全然、わ、わしゃあ作っても守られとらんような気がするん。この二つを見る限り。だから最初申しあげましたように、わしゃこの条例がいかにかどうかこうとかあんまり言いよらんのですが、こういう進め方で8年経ったら、はあやらにゃあいけんけえやるんだというやり方をするのか、そういうことなら今からの町政、みんなね、議会に出さずに、トンと出して上程すりゃあみな通るといようなやり方をするのか、やっぱりここらは総務委員会でもここはやってほしいというお願いをしてきたわけですから、少しは聞く耳も持ちながら、それに対してこういう協議をしましたよとか、そりゃあ自治会長にはかけましたよとかあるんだが、自治会長ね、羽須美でいやあ、10人の自治会長さん集めて、言うたら、ええ言うたつたど、ほいだが、ええ言うたつたいうてもね、わしらがこうしたいんですよ言うただけなん。この方法、さっきのいう行政連絡を今から十分していこう思うんだが、うちはこうしたい、で、こっちはこうしよつた、ど、どうしたらええ思いますかいう問いかけはしてないと思う。わしらこの方向で行きたいというて、どうですか言うたとき、いやあまあそりゃあしょうがないだろう、町が考えたことだけだったんだらうと私は理解しとる。そのへんについてどうだったんですか。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええっと、私が総務課長になりましてから、あの先ほども言いましたように2月と7月に2回自治会長会議を開催させていただきました。その際に、あのう、ええっと、羽須美の職員の方も一緒に参加していただきましたし、自治会長さんにこれはいかがでしょうかと1回目のときには1回持ち帰っていただいて、自治会の方々と協議いただいて、もう1回会議をしますので、そのときにご意見を言っていただきたいということをお願いしております。で、概ね、まあ、それは分かりましたということで帰っていただきまして、改めて7月に、あのう、会議をさしていただいたときに、まあ、あのう、支障のないという、あのう、お答えをいただいたということでございますので、あのう、ええっと非常にあれですけど、お願いをしてきたということでございますのでよろしくお願いいたします。

●三上議員(三上徹) 議長。

●議長(松本正) 三上議員。

●三上議員(三上徹) まあ、あのう、そういうことだったということは理解はしませんけども、まあ、そういう中身がようわからんけえねえ。中身がほんまにこれとこれとがあるんだが、どうでしょうかいいうたんかどうかもそんなにわしらには一つも今まで分かってないわけであって、それはわからんからこうしたからいい、そりゃあアリバイ的にはせにゃあいけんかもわからんけども、ね。そこで私がもう一つ申しあげたいのは、例えば、その他の特別職もまだ11以上もあるわけね。町の特別職わね。11以上もあるんですよ、実際。ほいでまあ、それらはですね、全部、まあ、ある程度、その専門的な役でございますから、その個人的指名でですね、その責任と保障を確実に、まあ、しとるわけですよ。で、これだけはもう、今は2段階を経、経てやって、どこに責任があつていうて、この間の話でいろいろあつたんですが、町が責任を持ちますとか、あるいは自治会に責任を持たすんですとか、ようわからんのですよね。個人となら、まあ、だいたい責任のぐわいがすぐに分かってね、そこらも、まあ、明記されたもんもそがあに示されてないし、わからんわけですよ。ほいで、

もう一つですね、その特別職の報酬みますと、またこれもまちまちなんですよ。それらを1回でもある程度やろうとして見直したのかどうか、これをやる際に、協議して、ね、せっかく特別職全体をこればかりでなしに見直すんなら、全体もある程度協議へかける必要があると思いますし、また合併協のときにですね、まだまだ取り交わされた、今度はあとから協議しようというたもんがまだいっぱいあるはずなんで、そのへんはどうなってますか。

●桑野副町長(桑野修) 番外。

●議長(松本正) 桑野副町長。

●桑野副町長(桑野修) 他の特別職、委員さんのことについてのご質問というのは、11と言われましてのは教育委員会、あるいは監査委員さんとか農業委員さんとかじゃなくて、どういう、いったことなのかが、ちょっと質問のことがわか、どの委員さんのことを言われているのかちょっと私理解しに、かねるんですけども、ただ、一つ、そのこれまでの総務課長答弁の中を少し補足をさせていた、いただいてもよろしいでしょうか。はい、まあ、あのう、一つはこれまでの議論がされてないと言われる部分でありますけれども、先ほどから申しあげておりますように、何回も、そのこと、このことについての議論、一般質問を受けております。その一般質問にお答えしておることはですね、これは町の基本的な考え方を、方針をお答えをしておるわけでありまして、これは常に議会の皆さん方に対して、全体に対してこういう町の考えでありますということを答弁しておるつもりであります。ですから、今回12月に急に言った回答ではなくて、これまでもずっと申しあげていたことの最終的なこととして、町一本化したいということで提案をさしていただいておりますということをご理解いただきたいというふうに思うところであります。そして、まあ、あのう、この行政連絡の制度がですね、まあ、一つは石見地域で言えば1番早いところはもう40年こういった歴史を持っております。そして地方自治という考え方からして、町と自治会お互いにできるところはお互いに分担して、町づくりをやって行きましょうという協働のまちづくりの良いお手本、お手本になっているのではないかとこのように思っております。そして、合併来考えて見ますと、合併後に瑞穂地域においてもこの方式でいかがでしょうかということで、実際に動いております。ですから町の方針として、ずっと説明してきたことには変わりはないと思っておりますし、実際に合併後にそういう制度の変更、瑞穂地域ではやっておるといふところもご理解をいただきたいというふうに思います。

●三上議員(三上徹) はい、議長。

●議長(松本正) 三上議員。

●三上議員(三上徹) まあ、もう一つの、まあ、答え、まあ、それはすぐはでんでしょうから、先ほど言いましたまだまだ合併協ではほかな料金の各地域での違いとか、あるいは、これはこういうふうに5年間なら5年間で処置しましょうよというところのたつたもんを、まだ処置できてないし、まだまだ合併協で決められたこと、まだいっぱいあるはずなんですよ。ほいでこれが済んだらあ済んだような格好になつとるんですけども、そのへんもようもう一回思い直していただきたいと。それとさっきの話でなくてですね、まあ、あのう、副町長に答えていただきましたが、私が言いたいのは協、協議した協議の場にのる、ここでこがあなつとる、そりゃあこっちの質問に対して答えた協議であつて、わしゃあ、条例廃止もね、条例廃止は一つはすっごい大きな問題を抱えとるんですよ。条例で身分保障されとつたものをですよ、廃止して今度任意団体に、それを置こうとしとるわけ。で、どこにそこに責任保障、いやいや契約しとりますとか言うかも分からんけども、この条例廃止というのは条例つくるときと同じくらいの意味があるんだと私は思うんです。そうすると、そのときにどういう、例えば条例作るときには、まあ、条例を作る、まあ、協、協議会なりできてやつた中を、

またさらに住民に対、町民に対してパブリックコメントを求める、そういうことまでやってほんと町民とやったということになると思うんですよ。議会の中であんときに言いましたあな、質問があったけ答えましたあなと、わしゃそうじゃあないと思う。そのねえ、この条例をすごくねえ、まあ、軽い気持ちいうかね、それで、まあ、始めからそういう、まあ、初っぱなからそうなりやあ、そこへ行こうという方向でいっ、まあ、いっとるぐらいに見えるんですよ。途中はプツ、プツと出しちゃあどうもこっち行きたげなで、行きたげなで、だけなんです。さっきみたいに条例廃止、新しい条例作るときと同じなだから、その委託することがほんとに良いのかどうか責任として。そういう協議をどこでだれが、その協議会的にやったのかというのが分からない。今からいろんな町行政をしていくのにも、やはりほんとに大事なことは町民にも知らせ、議員の中でも喧々がくがく討論があったら、その討論に対して、私はこういう意味でこうなりました、12月からやっても、いや前からこういう方向で決まっとったということしか言うてもろうとらんですけえね。わしゃあ12月の、あのう、総務委員会なんかであっても、まあ、そういうことです。ほいで、まあ、1番もう一つ先ほどから大切だなと思っておるのは、特に徹底した指示事項の中には特に自然災害、防犯等最小限に防ぐ危機管理体制が望まれております。ねえ、さっき指示事項、町長からの、ね、いろんな徹底した指示事項の中にはもちろん自然災害や防犯等最小限に防ぐ危機管理体制が望まれるわけですよ。その危機管理体制とはどういうことか言うたら、特に町とその地域がダイレクトに結ぶ、ね、まあ、今、どっちがええ言うとするんじゃあないですよ。私は例えばの話をしとるんであって、そういう協議をしたかいうことを言うとするんであって、ね、なあんにしても、最短で周知しれ、する体制が1番、まあ、そういう災害に対しては必要じゃあないか思う。それを敢えて2段階方式にしとる。こりゃあ何か世の中に逆行しとるんじゃあないかなと私は思うんですよ。しかも、さっきから言うとするように、自治会そのものがですね、大きい300ぐらいの世帯の自治体もありやあ、22の自治体もある、まあ、22ぐらいだったら、まあ、最小単位ぐらいになるかも分かりませんね。だからそういうところは全然見ずに、行政のものをすぐ被せるということに対して私が強い憤りを覚えとるから、こう一般質問でやっとするだけで、まあ、そういうことで、非常にこういうことがあるいうことを一つ、言っときたいと思います。ほいで、そういう意味で、町がやられた行政、まあ、危機管理も含めて、行政、行政連絡員制度あるいは自治会制度あるいは担当職員制度、これらを全部合わせてね、どういう方向がこれらに対処する一番ええ体制なんだというものを作りあげようとする気がないんですか、まずそこを伺います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、気がないことは全然ないんで、で、やっぱり今すぐに基本条例というものを作ってやっぱり自治会を中心にやっていくんだっていうことが大元で、そこに自主防災組織なんかもお願いを、今どんどんやってるわけで、やっぱり地域のことは地域で、自治会のことは自治会でということがやっぱり原則、そこにやっぱり情報をどんどん我々も出していこうと、それが足りないとおっしゃるんであればやっぱりもっともって我々反省すべき点があるかと思えますけど、いずれにしても、あのう、一緒にやって行こうという気は充分に持っておりますんで、まあ、ちょっとよく私も分かりませんが、あのう、行政としてはそういう気持ちで臨んでいるつもりであります。

●三上議員(三上徹) はい、議長。

●議長(松本正) 三上議員。

●三上議員(三上徹) まあ、あのう、そういう方向がないとは町長は絶対言われなと思いますし、そのただ、それをね、やろうとはしとるんだが、さっきの危機管理一つにとってもですね、なんかね、逆行めいちゃあおらんですかいう、そこらをね、なんかこう見直さにゃあいけんのじゃあないかと私は思うとるんですよ。まあ、さっきからあの答えられんすが、ねえ、危機管理課長がわしを睨みよるけえ、ああじゃあないがのういうのはあるんかも分かりませんが、あのう、まあ、一つはですね、何のためにこれをやっていくんかいうことを考えたときにね、町、まあ、町がですよ、今町長が町政座談会をやられとる、それはね、町民に対してうちはこういう、わしやあこういう方向で行きたいんだということを大いに訴える、12公民館でね、津々浦々出て行かれてやっとる。で、ねえ、そこいらをねえ、もうちょっとこれにね、そういう精神がここへ入ってくれとらんかなと思うんですよ。一方的に伝えるのをポ〜ンとやったら、あたあ自治会、そりゃあもちろんさっきから言いよるように、自治会は自らが自らのとこで持ち上げる、ほいで町長に要望がありやあ、これ要望書として出す、ほいで自分たちが自分たちの中でエネルギーを作って、活性化していく。町行政を被せるもんじゃあないというのが私の認識なんです。そりゃあ、町、町長は自治会をもって活性化する、こりゃあ私も賛成なん。だから大きくても小さくても良いんですよ、自らがやるんだと。ただ、行政なものをそこへおっかぶせるとしたらね、あれだけアンバランスなときに、さっき言うようにダイレクトでいった方が、危機管理たちもすごく良いのにそこを通してまた二重になっていくとかそこで確かに自主防災組織、自らの自主防災組織はそれでいいですよ、ほいだが、ほんとに緊急になったときにはダイレクトでいくシステムをもっとらにゃあいけんのですよ。だからそこらも含めて私は、まあ、どうであろうかなということがあったのですね、あのう、今回やっとるんであって、特に、あのう、元石見時代がそれでよくあの広いところやいろいろなところもあったり、大きな自治会でやっとられたことは非常に、ね、今までそれでやっとっただけいいと思うんですよ。ほいでもね、もう一つ考えたら、例えば石見をですよ、もうちょっと分割してあげて、行政の方が出て行く姿勢、ね、それが欲しいんですよ。そりゃあ、羽須美が最小単位なら羽須美は、そのままだけども、あとの大きい思うところを分割してあげて、そこへ町政出て行って、ちょうど町長がさっき、あのう、ずっとやられとる町政座談会のように1年に、これ1年だいたい1回ですよ。あとは送りものは直に送りよるんですから、今と同じように。自治会、あのう、どういう、行政連絡員制度がのうてもそこへ班長なら班長ね、送りよるわけでしょ。配り物とか。だけえそういうのを分けてあげて、自治会長にも来ていただいて、ねえ、その分割したその班長を何、どこかにまとめてそこで丁寧に、私らはこういうことをしたい、それに対する公聴、ほいじゃあこれに対してどうですか、町が訴えたものに対して答えてくるのが今の公聴、公聴、あのう、広報公聴のねものだと思うんですよ。ただ、投げかけて言うてこんけ、ほいで、自治会が言うてくるのはさっき言うたように、自らが自分の中から盛り上げたものを言うてくる、これが盛り上がりなんです、自治会の。上からねえ、被されたもんで盛り上がれいっても盛り上がりやしません。わしの感じるのに。自らが盛り上げささにゃあいけん。ですからこういう広報公聴についてはもうちょっと分割しながら、自分たちが前に出て行くということが非常に大切だろう私が思いますので、まあ、今回こうしてやっとるわけですよ。それで、まあ、ええっと、条例、まあ、そういうような状況でですね、あのう、まあ、もう一回ねえ、はあ、一回ねえ切ってしもうたら、はあ終わりですけえね。もしそこらがね、もし、ううん、なるほど三上議員が言うようにもうちょっと考えにゃあいけんあとな、思うことがありましたら、まあ、今回、あのう、あれですよ、上程を取り下げのを待っとなりますんで、そのために今日早う一般質問したんでね、だからそういうことで、あのう、もう一回



考えていただきたいと思いますし、またさっきも言いましたように亀山議員がまた違う方向からいきますのでね、わたしゃあ、今の町が行こうとする姿勢に対してそういうことを言ったわけでございます。まあ、あのう、合併時にですね、合い言葉のように言っていた負担は低く、サービスは高くというのをもう一度思い出してもらうて、合併したらどうなるんなら、中央ばかりい行ってやれんようになるでと皆さんがよく言っとった、そうじゃあない、サービスは、サービスは高くなるんだから、負担よりも、で、そのためにはね、町が広がった分だきゃあ、大いに、年に1回のことですから、小分けにしても出て行くべきだと、それがほんとの町民との広報公聴。それとさっき言うた、集落単位の班長とかそこを大事にしながら、ずうっとつきおっていくことによって、今の、あのう、危機管理のね、体制も、しっかり結ばれていくんじゃないかと私は感じております。ええとそういうことでね、もう一つ、まあ、それに引っかけて、ここに書いておりますけどもね、さっきのは答えがいません。あとは上程を取り下げるかどうかだけです。ほいでもう一つ書いておるのはねえ、さっき一国一制度もさることながらいうて書いておりますが、まあ、町民の一体感をさっきねえ、自治会もあわせて、町民の一回盛り上げてほしいという町長の願があります。で、それと、それでですね、ここにちょっと書いておりますがねえ。今度、まあ、あのう、情報課の方で、あのう、ええ、あのう、どういう、まあ、いう、いうじゃあない、電話番号を作るということですが、まあ、それは、まあ、それとしてですね、まだねえ、皆さんがね、私も非常にねえ、あがあいやあ、あの人は全然わかったらんのか言われそうなけ、あんまり言いとうないんですが、すべからくの、どういうん、あのう、集落でね、まだすべからく分かってないんですよ、大体はわかってます、石見にしてもあのへんはなんならゆうのはわかっるとるんですがねえ、まだ私すらねえ、すべからくいうとこまでいかんの。ほいで町民さんはまだそうだろう思うんです私は。ほいで、そういうも、こともさっきのことも大切ですが、そういう町民の全体の一体感意識を高めるためにもですね、各地域のそういうマップをですね、ははあ、あこの自治会の中にこれだけの集落があって、あ、よう無線で言いよるが、はああこらのかとかね、いうのをねえ、盛り上げるためにもそういうマップをね是非とも製作していただいて、配っていただいて、一体感をですね、みんなで共有していくようなことをしながらですね、やっぱり今からを邑南町盛り上げていかにゃいけんのではないかなと私は感じるわけですが、そういう意味でこのマップの作成等々についてですね、いかがであろうかということをお伺いします。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 先ほど、あのう、条例を取り下げて欲しいとか、まあ、たいへん、まあ、きついお言葉もあったわけでありましたが、我々は、まあ、これを、まあ、方針としてお願いをしてお願いをしてくるつもりであります。まあ、議員もこのことについては理解をいただいているんじゃないかと思っておりますが、ただ、やり方が気に入らない。あるいは丁寧でない。あの議会に対してもそういうことがあるということだろうと思います。で、そういった中で、まあ、是非条例を提案をさせていただいて通していただいた後はですね、やっぱり、あのう、石見と羽須美、瑞穂ではそれぞれ違うわけですから、特に、あのう、羽須美は長年のそういった制度があって、したがってこの通った後は、羽須美地域に出かけていって、こういうことになりますので、是非ともよろしくお願います。ついては一緒にやってみましょうよと、まあ、こういうような我々の姿勢というものが必要ではないかなと、今いわゆるケアだというふうに思いますけど、羽須美地域に対して特にそういった議員の思い入れも含めてですね、必要ではないかなというふうに感じております。こ

の一国二制度を廃止したから一体感が生まれるということだけではなくて、議員ご提案のようなマップもですね、やっぱり必要、必要の一つのご提案でありますので、是非、前向きに検討させていただきたいというふうに、まあ、思っております。

●三上議員(三上徹) 議長。

●議長(松本正) 三上議員。

●三上議員(三上徹) まあ、あのう、私は姿勢のことを強く言ったわけですが、まあ、これから先いろんな事業が行われますけども、まちづくり基本条例にありますようにですね、町、あるいは今まで町、町長がやられたように町民の声を十分聞くという意味においてやっていただきたいし、今のここで、町長が取り下げるということは言えませんので、もう二日ありますので、まあ、そのへんはもう少しじっくりと私が言ったことをもう一回噛みしめていただいて、あのう、お願いしたいと、まあ、町長はそういうことでよろしゅうございますが、あれとマップについてはそういう状況の中でね、あのう、みんなを盛り上げるためにですね、作っていただいて、全戸配布してもらいたい予算にゃあならんと思いますので、まあ、そのへんで良い邑南町の先行きの一体感が出ればと願っております。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(松本正) 以上で三上議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は2時15分といたします。

—— 午後 2 時 3 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 1 5 分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして一般質問順位第4号大屋議員登壇をお願いし、いたします。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、大屋光宏です。今回の一般質問につきましては20、25年度新年度予算の中で特に大事なかなと思う部分を中心に、3点考え方を聞きたいと思っております。で、一つ目は邑南町教育のあり方と小規模校についてです。昨年9月に、邑南町教育の今後のあり方ということで議会の方に報告がありました。まず、その邑南町教育のあり方の基本的な考えは何であるのかが一つ。それにあわせて、元々これを作る切っ掛けとなりましたのは、日和小学校の閉校です。そのとき議会からもいろいろ提案がありまして、今後邑南町は教育をどのように進め、進めるのかということに答えてこれが作られています。で、隣の浜田市におきましては、今急ピッチで小学校の統廃合が進んでいます。これは、まあ、小規模校特に複式学級のある学校については、保護者も学力が不安であるとか、まあ、地域地域それぞれ問題があるんでしょうが、そういう面で統廃合が進められているようです。で、邑南町におきましては、小学校8校ある内の矢上と石見東、瑞穂、3校を除きまして、すべて複式学級なる学校だと思います。あのう、邑南町においてはあり得ないとは言いませんが、やはり複式学級っていうもの、小規模校について保護者の方が不安を持っておられる方がいるのも事実だと思います。で、ここで、あのう、あわせて、その小規模校について邑南町は今後どのようにしていくのか、あのう、廃校するとか閉校とかそういう意味じゃあなくて、保護者に対、が持つ、小規模校に対する不安は邑南町教育のあり方ではどのように解決してこうと思っているのか、その2点についてあわせて聞きます。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(松本正) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) 2点お尋ねがあったと思います。1点は邑南町のこれからの教育のあり方の基本について。もう1点は小規模校に、のことについてのご質問だったと思います。1点目の、あのう、今後の教育のあり方ですけれども、教育の方針のところで述べさせていただきましたけれども、邑南町のこれからの担う子ども達を育てるとい、まあ、大きな教育課題を進めていこうと、このかい、克服に向かって進めていこうということです。まあ、二つそれについても、学校だけにそれを委ねるといことではなくて、学校、地域、家庭あげて、邑南町のこれからの子どもを育てていける、そういうシステムを作っていこうということが、基本的な、あのう、方針です。まあ、その方向は、述べておりますように、世界へも羽ばたける力を全ての子ども達に育んでいこうという方向です。どこの中山間地域も抱えている課題が、定住促進であります。こうした厳しい教、財政の中で教育に対する投資をしていくわけですけれども、その子ども達の多くは都会に吸い上げられていっています。もちろん、あのう、世界に羽ばたけるだけのそういう力を持って、貢献してもらいたい、どこで貢献しても良いと思います。しかしながら、邑南町に育つ子どもが邑南町で力を発揮してくれるように育てなければならないというのが教育委員会の大きな課題だというふうに思っております。で、そういう中で、子ども達にふるさとに根付いた志、自分とふるさとの未来につながるような志を持ってもらいたい。それは学校だけじゃあなくて、家庭だけじゃあなくて、地域あげてそういったことにかかわっていただきたい、まあ、そういうことで、地域学校ということを進めていこうというふうに思っております。それから二つ目は子ども達には質の高い学力をつけて欲しい。これは、あのう、皆さん方もよく、あのう、ご理解いただけるとは思いますけれども、自分の考えだけに固執するのではなくて、いろんな考え方を持った人にぶつかって行きながら、自分の考えも修正し、新たな考え方を作ってそれを活用できるようなそういう学力を子ども達につけたいというふうに思っています。で、その具体的な方向として、学びあいづくりをここ数年続けて来ております。そういう中でそういったことを基本にしながら、論理的なものの考え方であるとか、あるいは読解力、あるいは英語力とかそういったものをみんなと仲間と一緒にこう育っていくような、子どもに育ててほしいと思います。そして、様々な困難はあると思いますけれども、そういうことに対して粘り強く、こう取り組んでいけるような、自分に自信を持った子どもに育ててほしいし、自分だけではなくて、人とつながりながらいろんなことを解決できるようなそういう力を持ってほしい。そういったことを持った子どもであれば、邑南町でなくても世界でも羽ばたける力を持つんじゃないかと、まあ、そういったことで、世界へも羽ばたける力を育てていきたいというのが、教育委員会の基本的な方針です。二つ目の小規模校の子ども達の学力への不安ということがございました。子ども達の学力調査、県の学習状況調査も読み直してみました。複式校の子ども達は1学年がほんとに数名ですので、いわゆるペーパーの学力をみますと、2、3人であれば一人の得点が大きく反応しますので、平均点等で、だけでこれは、あのう、判断することはできません。私も年に何十回と学校の子どもの授業を見させていただいております。小さな学校の授業も見ます。そういう中で、子ども達が45分の中で40分も続けて発言をし続けるような学級もあります。それは小さい学校だからということだけではなくて授業のあり方に大きくかかわっています。教師の力が大きな影響をもっているというふうに思っております。ただ、複式の場合の弱いところはですね、教科、例えば算数、国語のときに1年生、いわゆる入学した子どもと、2年生とが一緒に学ぶようなことがあります。まあ、そういったことがこれまで学力差に影響を与えていたというふうに思っております。で、そういったことで、ここ数年厳しい中で低学年の複、複式学級には学習支援員を、あのう、配置していただいとります。そういったことで随分、影、影響は、あのう、少なくなってきたん

うというふうに私は思っております。それともう一つは、人数が少ないがためにですね、多様な考え方が、まあ、あのう、出難いという実態もあると思います。ただ、複式校の良さは、いわゆる2学年ですので、異年齢の子ども達が学びます。で、一つの課題について経験差があるわけですので、その経験差を生かしながら授業を進めることによって、解る解らないをぶつけあって、いろんな正しい知識を身に付けることができるというメリットもあります。で、私たちもいわゆる小規模校の弱点という部分はそこにあるというふうに思いましたけども、良さは小さい地域だからこそ、地域の大人がいっぱいかかわることで、いわゆるペーパーには表れない学びの意欲というのは小さい地域の方が、あのう、利点だろうと、まあ、そういったことで、8年間は統合しないという方向を教育委員会は、あのう、まあ、結論を出しました。まあ、それだけにかかわらずですね、今、あのう、進めてもらってますけども、いわゆる小学校と小学校の連携して授業をする、まあ、共同で授業をするようなことを実は去年、あのう、教育委員と小学校あるいは中学校の校長先生方と、周防大島に研修に行かしていただきました。まあ、そういったことを研修を生かして、口羽小学校と阿須那小学校であったり、あるいは日貫小学校と市木小学校で音楽や、あるいは体育だけではなくて、教科の学習を一緒にするようなことを、まあ、今年度からは、あのう、進めるような計画をしております。まあ、あのう、不安もたくさんあると思います。しかし、先ほど言いましたように、目に見える学力だけが全てではなくて、学ぶ意欲につながるものがほんとの、あのう、子ども達が力を発揮していく、まあ、最大の、まあ、あのう、学ぶスイッチと言いますか、そういったことが大事だというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい。あのう、根本的にやはり、あのう、学力とは何か、教育委員会が考える学力っていうものが、住民なり保護者にいかに理解をしていただくかだと思います。あのう、昔のように学校に子どもが多くて、大規模校であれば少人数の教育が良いっていう時代もあったです。で、少人数ばかりになると今度は学力っていう話で大きな方が良い、ほんとに何が良いのかっていうのは学力っていうものがどういうものかっていう考えがあるかどうかかなんだと思います。あの、今邑南町は定住ということで一生懸命やっています。ええと、市木にU I ターンの住宅も造られましたし、来年度は日貫に住宅を造られる。で、議会で各地域に出ましても、周辺地域はどうするんだって言われます。ただぼくらがそういうところに行って住むわけにはいかないです。行政なり議会としてできるのは学校なり、住宅なり、インフラを整備していくことしかできないです。あとはそこに生まれ育った人達が、住むなり子どもを帰してもらうしか、又は余所から来てもらうしかないのが現状です。で、そういうときに、どうしても一つのネックになってくるのが、学校というものかもしれないです。小さな学校はやだっていう保護者もおられますし、学力がっていわれたときに小さいと不安だということになるんだと思います。ただ、邑南町の教育はこうである、邑南町として考える学力は勉強だけじゃあないんだよ、あのう、小さいところにもそれなりの良さもあるし、学力、勉強の面のフォローもしっかりしてるよってのを、しっかり理解してもらうことが大事なんだと思います。で、そういう意味で、一つは、まあ、教育のあり方が新年度予算の中でどのように生かされているか、地域学校とかいう言葉は出ましたが、予算書の中にそういう言葉が直接出てるわけでもないです。ちょっと解り難さもあります。あのう、生かされてる部分がありましたら教えてください。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(松本正) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) あのう、まあ、今後の教育のあり方の中で、重点的に地域学校や夢響きあい塾という言葉、まず掲げております。この地域学校というのは先ほど言いましたように、子ども達がほんとに地域に根付いた、本当の志を持ってもらいたいなあというふうに思って、取り組んでいこうという、まあ、事業です。で、ただ、あのう、志というのは何々のこういう、あのう、職業に就きたいということじゃあなくて、どんな、例えば先生であれば、教師であれば、どんな教師になりたいんだとか、あるいはお医者さんであればどんな医師になりたいんだという、どんなところすごく大事だというふうに思います。それは地域の人や、あのう、実態が分かってこそ始めてそういった志が湧いてくるんだと思います。多くの大人の人と子ども達がいろんな関わりを通して、産まれてくるもんだと思います。そのために地域学校を進めて、あのう、いきたいというふうに思っております。また地域の人が、いっぱいかかわることが、まあ、学ぶ意欲につながっていくだろうというふうに思っております。で、そういう中で進めていくわけですが、私はトータルで世界へ羽ばたく力をつ、つけたいというふうに思っておりますので、地域学校や夢響きあいだけが、あのう、で、そういった力がつくわけでは決してありません。で、特に学校でいう質の高い学力については教師力の向上あるいは直接教育委員会が主催する学力支援、そういった部分についても、多くのお金を付けていただいておりますし、人的な支援、例えば学習支援員であるとか、生活支援員であるとか、学校図書館司書、そういったものもすべて、大きな、まあ、あのう、予算だというふうに考えております。あのう、地域学校についてはいわゆる子ども達をみんなで育てようという教育風土を、あのう、醸成していくものですので、大きなお金がいるというふうには思っておりません。社会教育総務費の中にそういった予算をつけていただいております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい。町の教育のあり方、考え方、まあ、予算の中にどういうふうに反映されたかについて質問して聞きました。で、あのう、昨年3月も人権問題、平和学習ってことで質問しまして、その中で教育長とやりとりをしました。で、最終的に、まあ、学校、人との関わりってことで学級運営が大事だよって言われた、ああそういう意味で今まで学級運営ってことに力を入れたんだなあとよく分かったです。あのう、なかなか、あのう、教育長の考え方、まあ、教育委員会の考え方っていうのは、あのう、今回も教育方針出ますが、読んだだけでは、申しわけないですけど解り難さがすごくあります。ただその中を聞いて、すごくこう理解していくと、ああ邑南町の教育ってすごいんだな、考え方すごいんだなってよく解るわけです。ただ、そのすごさを理解できない、どれだけ保護者が理解してるんだろうっていうのが、一つ思いがあります。あのう、まあ、教育方針についても町のホームページの中に出てるわけじゃあないです。で、一つ一つを結びつけてすごい良い考えがあるんだけど、それが保護者にもしっかり理解されてるわけじゃあないです。あのう、学びあいであるとかつながりあいてすごく説明はされるんだけど、実際、あのう、学校の先生も努力されてます。あのう、授業公開、あのう、授業参観が終わった後は学級懇談ももっていただいて、家の様子、学校の様子話し合いの場っていうありますが、保護者が授業参観には大部分の保護者が行っても、その後に残る保護者ってのは非常に少ないです。それは、まあ、すいません、あのう、学校によって違うところがあるかも知れませんがそれが実状なんだと思います。何かもう少し、その邑南町の教育のすごさ、凄さ、教育委員会が思ってることっていうのをもっと何か上手に伝える方法はないんだろうかなと思うんです。保護者なり地域なり議員なり、ま

あ、議員にしてもこう教育な、方針みて分かり難いわなあっていう意見があるのも事実です。その、まあ、一つはこれをもう少し何とか分かり易く保護者なりPTAなり説明する場を持つか、もっと理解する方法ってのを考える必要があると思うんですけど、そのあたりは十分理解されていると思うのか、何らかの方法を考えなきゃいけないと思うのかちょっと見解を聞かせていただければと思います。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(松本正) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) あのう、教育行政のいろんな、あのう、施策について、非常に、あのう、発信力が弱いなあと感じております。教育便りも年に3回ペーパーでは出してはおりますけども、十分保護者の皆さんや地域の皆さんに理解していただけているというふうには感じておりません。で、この新たな方向につきましては、あのう、まあ、校長会であるとか、あるいはPTAの方にもいろいろ意見を聞いて、まあ、まとめたもんでありますけども、まあ、あのう、この新しい教育のあり方をまとめた25年度はスタートの、まあ、年度だというふうに感じておりますので、まあ、あらゆる機会をとらえながら、あのう、ご理解いただけるように、あのう、努力してまいりたいというふうに感じております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、教育の基本方針は邑南町の基本方針っていうのは僕も好きです。あのう、ふるさとで学んでそれぞれの地域で、地域の人と関わりながらふるさとを知って育っていく。あのう、世界に羽ばたく力ってありますが、決して、あのう、英語が喋れるから世界に羽ばたけるわけじゃあないですし、学力があるから良いわけじゃあないです。根底にはやっぱり育った地域のことを知ってる、ふるさとがあるっていうことが根底だと思います。ただこれが分かってくるのは子ども達も大人になってからだと思います。大学に行って社会に出たとき、外国に行って、その異文化の人と交流したとき、始めて自分のバックボーンとしてそういうものがあるかないかで違ってくるんだと思います。で、保護者はどうしてもやはり良いところ、良い学校へとかいう思いは強いですがやはり生まれ育ったとこで育てる、その学校も放課後児童クラブなりいろんな支援はありますが、できるだけ地域で面倒をみてあげる、そういう積み重ねで最終的に地元の学、小学校、中学校、地元の高校を出るのが一番良いっておも、保護者に思ってもらえるように、また努力をしていただければと思います。あのう、教育長の考え、教育委員会の考えを上手に引き出す質、質問をできればなあと思いましたが、十分かどうかわかんないですけど、あのう、今の考えをしっかりPRできるようにして理解を得れるように努力していただければと思います。で、続きまして、あのう、二つ目の質問に入ります。町内、町内産材の活用と町内企業の振興についてっていうことで、用意がしてあります。あのう、まあ、この質問をする切っ掛けを先に言いますと、今若い人達が家を建てる、まあ、一般的に住宅を建てる、直すを考えたときに、どれだけの人が町内企業を使うんだろうかと思えます。あのう、手っ取り早いのはホームページを見るなり、冊子買うなりすると、そこに入る情報っていうのは大手の住宅メーカーの情報のみです。チラシも大手の住宅メーカーのチラシが入ってきて、パッと値段をみると、まあ、800万から千200万で家が建つ、これなら何とかかなかなと思うような値段で出ています。で、そこから先にいきますと、広島なり、あのう、町外に出まして、住宅の展示場なりに行って見て決めてくるのが本筋であって、町内企業を使うってのは親戚なり知り合いなり何かがあるからであって、値段とか考えるとなかなか難しいじゃ

あないですか、町内出て行くことが多いのかなと思ってます。ただ、来年度は1年先には消費税が上がる可能性もあります。当然駆け込み需要もあるんだと思います。町としたら、まあ、行政としたらそうやって駆け込み需要が、余所に出ていくんじゃないかと、地元で使われたらというのが本来の願いだと思います。で、それにプラスして一方では町内産、あのう、木材、国産材の利用というのが大きな課題だと思います。これも、これを勧めるためには町外の大手、あのう、まあ、大手住宅メーカーとかに行きますと、必ずしも国産材を使うわけじゃないでしょうし、県産材というわけにもいかないんだと思います。で、両方を両立するためには地元の工務店に建ててもらって、地元の木材を使ってもらうのが一番ベストであ、なんだと思います。で、消費税が上がるって一つのチャンスの中で、そのもう一つは、あのう、県内産材、国産材を使うにあたって、いろいろ今助成事業があります。で、来年度からは木材利用のポイント制度もできるよう。で、これらを全てやはり生かして住宅の需要っていうのを町内企業に持ってくる方法、それを林業振興に結びつける方法っていうのは何か考えがあるのかを、について問います。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 消費税の増税に絡んで、林業振興とそれから民間企業の、まあ、いわゆる工務店あたりの、まあ、振興策をとというご質問です。ええと、まず私の方から、あのう、林業の立場から少しお答えをしたいというふうに思います。ええと今回の増税はですね、来年の4月にまず5%から8%に上がる予定です。で、一般の物は来年の4月に買った物が増税されるんでありますけども、住宅の場合は今年の9月までに契約が完了したものについては従来の5%のままでいこうと、引き渡しは来年4月以降に延び、延びてもそれは従来の低い消費税で、がかかるといいう制度になっております。で、前回、これは何年でしたか1997年3%から5%に上がったときがありました。こんときはええと、まあ、住宅以外もなんですけれども、住宅が約2割ぐらい例年よりもいわゆる駆け込みがあっております。その反動として次の年、その次の年に需要が極端に、まあ、落ち込んだというふうな面があって、これは業界からもそれでは具合が悪いということから、国の方でも、もう少しそこは緩和して平準化しようという措置が今回どうも取られるようです。で、内容から言いますと、消費税のアップ分とそれから住宅、いわ、いわゆるローン控除みたいなものが拡充をされて、それがほぼ同額になるような、その税制設計になるようでありますので、今回は前回ほどの駆け込みはないのではないかというのが大方の見方です。で、実際に、あのう、工務店の方に確認しましたら、今年の9月が一応の区切りでありますんで、話があるとすればもう今ごろからあるべきなんですけど、まあ、思ったほどないよということもありますので、あのう、まあ、そういうことだろうと、比較的、まあ、穏やかな駆け込みに留まるんじゃないかというふうに思われます。ただ、いずれにしてもですね、あのう、森林の保全なり、更新なり、あるいはCO<sub>2</sub>の削減、温暖化の防止そういう観点からも町内へ、で生まれてくる木材をしっかりとっていくというのは非常に重要なことでもありますんで、まあ、引き続き、その持続的な支援策をこうとっていくというのは、まあ、重要なことだろうと思います。で、今あります、いろんな制度があるわけです。先ほど一つ紹介にありました、木材利用のポイント制、これ25年の4月から、来月からですね、始まるわけあります。まだ細かいことは分かっておりませんが、あのう、インターネット等見ますと、新築なり増築すれば20万ポイントが予定されているのではないかといわれます。これは1ポイント1円ですから20万という20万円になりますので、もう結構な額であります。それから内装等についても、これは10万ポイントではなかろうかと予想されておりますので、これ

10万円。で、当面来年度の1年度の事業でありますので、これは、まあ、是非ご活用いただきたいなと思います。で、それ以外にこれは県の事業ですが、民間木造建築促進事業と言いまして、構造材に50%以上の県産材を使うのであれば建築の1㎡当たり2万5千円、それから内装等の木、木質化をすれば1㎡当たり1万円、いうふうな事業もあります。それから一般の住宅については県産木材住宅助成制度というのがあります。これはやはり構造材に50%以上の県産材を使えば、最大で40万円、それから内装等の修繕、模様替えについても最高で10万円あるいは民間の店舗とかでやられると20万円というふうな助成。それから町の木の家づくり事業では内装材等に町内産材を使えば1㎡当たり千円というふうな助成金があります。で、これは、まあ、全部が併用できるわけじゃありませんが、ええっと、利用、木材利用ポイント、あるいは県産の住宅助成それから町単の木の家づくり、これらは併用が可能ですので、あのう、是非しっかりPRをして、ご活用いただきたいと思います。あのう、PRという面では若干、あのう、周知されてるとは限りませんので、あのう、早い機会にですね、そこしっかりPRをしていきたいというふうに思います。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(松本正) はい、日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 町内の商工業の振興を担当する、しております課としましては、議員さん先ほどおっしゃいました、消費税の増税に関する、まあ、需要ということについては、あのう、チャンスというふうにとらえております。まあ、あのう、先ほど農林商工観、農林振興課長の方も申しあげましたが、あのう、いろいろな、まあ、制度もございます。そういった制度を利用して、町内産材でありますとか、そういったものを利用して、家を建てていただくというのは非常にそういう意味では、あのう、私たちも願っているところでございます。まあ、そういった中で、まあ、あのう、様々な制度の、まあ、PRという面では、私どもも例えば商工会の方ともいろいろ情報交換をしながら、需要を、まあ、喚起していくと申しますか、そういった形での需要の掘り起こしをする必要があろうかというふうには思っております。まあ、あのう、具体的な需要のことにつきましては、もう少し市場調査といいますか、実態の調査をする必要があろうかなというふうに思っておりますが、やはり情報提供というところを中心に商工観光としても施策につながることを考えていく必要があろうかと思っております。まあ、具体的に今、その需要につながるような施策を今の時点でここで申しあげるような形では考えておりませんが、今後、少し動向を、も考慮しながら、いろいろと進めていきたいふうに考えております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、家を建てる、たり改築、増築、まあ、たいへんな仕事です。で、いくら制度があってPRしたって、使うか使わないかは、まあ、本人さん次第、はっきり言って、その、まあ、よそへ出た人をこっちに引っ張り込む方法をなんか考えないともみんな出て行って、よそで大手住宅メーカーにせん、あのう、相談すれば土地の問題、資金の問題、家のこと全部やってもらえます。で、そこで町産材使うとかどうとかっていうとはもう値段の問題です。そういういろんな今あった助成金使わなくても、外国産材なり、まあ、合板なり使って安く建てれば良いと思えばそれでよくなってしまふ。で、そこに問題意識があるのかどうなのかなあなんだと思います。で、今回敢えて、まあ、せつかく消費税上がるチャンスだからってというのは書いたですけど、それがなくなつて、その町は業者にPRします、まあ、町民にこういう制度あります、PRしますっていつてもそれが実績に結びついてない。例えば木の家づくりにしても昨年の実績は一軒だった



そうです。で、まあ、過去何回もこのことは議論したかったけど、担当課もはっきりしなかったときもあったです。で、これは増、リフォームには使えないとかいろんなそれぞれ問題があるけど、それを抱えたまんまPRしても要は実績がないのが現状なんだと思います。で、町は予算組んでPRして、実績あった、ないで良いかもしんないけど、現場では結局多くのお金がよその業者に流れていく、地元産材を使ってもらうチャンスをみすみす逃してる。これをどうやって生かすんですかっていうのが、質問の趣旨なんです。で、まあ、しっかりPRしますという答えなり、具体的には今需要を見ながらって言われるけど、決して、あのう、消費税が上がるから、その需要を見てどうかしてくださいじゃあなくて、根本的な需要からしてそうなんだと思います。そのあたりについて、もう少し具体的に考えられることはありませんか。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 先ほど、まあ、いろいろ制度のこと、PRのこと申しあげましたが、やはり、あのう、議員さんおっしゃるように、町内で家を建てる、まあ、町内に愛着を持っていたく、これは非常に必要なことだと思います。したがって、まあ、値段だけではなくてですね、やはり町内の木を使って町内の業者さんで家を建てる、まあ、他の商品についてもそうだと思いますが、やはり、その自分の、こう町に対するこの愛着の部分、まあ、このあたりのやはりこう浸透具合といいますか、そこに一つの大きな需要といいますか、あのう、があるのではないかというふうに思います。これは、まあ、具体的にそれではどういった形で、その、その部分を進めるかっていうことについては、いろんな考えがあろうかと思いますが、やはりおっしゃられるように、地元で愛着を持つところの部分で少し私たちも、行政の方としても進めるべきではないかなというふうに今考えております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、ちょっと参考までに話しますと、まあ、町内産を使って家を建てようと思えば、家を建てるっていうだけでかかわる人達っていえば、まず土地の問題が出てきます。農業委員会なり土地家屋調査士なり、で、最終的に住宅ローン控除であるとか、相続であるとか、ローンを借りるってなると土地の名義がどうとかといえば、司法書士さんなり行政書士さんが必要になるでしょう。で、木材利用ポイントを使うってなれば木材利用ポイントがあって、そのポイントは今度なに換、あのう、換金できるっていうと地元の商品券にすることができます。商工観光課であれば、是非これを木、あのう、町内産材を使って木材ポイントもらってもらって、それを邑南町の商工会の商品券に換えてもらえばまたそれが地元のお金に入るわけです。で、それから始まって、まあ、県産材の説明はありました。で、県の県産木材の使った家をやると住宅ローンが今度は、あのう、金利の優遇がでます。要は県産材を使ってやれば、あのう、県内の金、あのう、金融機関を使えば住宅ローンの優遇が出てくる。で、それとは順序が別になるかも知れませんが、耐震というとなると、建設課の耐震の関係の事業があります。で、まあ、相続税の問題だとかいろんなことで、税務課の対応する場面もでるんかも知れませんが、最終的に建てた後の家になると新築なりいろんな条件ありますが、固定資産税の減額があります。これいちいちこうやって聞くと全部答えられる方もあるし、まあ、業者さん、みんな知ってるはずだから、あっち行ってごらんっていう説明される課もあります。で、家を一つやるのにこんだけたいへんな作業があって、この状況で、その愛着心を持ってもらって地元産、地元の企業をって言ったって、よそ出て全部やっちゃんさりや

あ、そっちがよっぽど良いです。で、最後町長聞きますけど、あのう、決してお金かかるわけじゃないもので、あのう、よく農業関係はワンストップ窓口いうことをやられますでしょう、で、商工会なり業者と連携してこういう関係する機関全部呼んで、住宅相談会なり、ワンストップ窓口で商工会で一度にやれば、皆さん一度来て相談してみませんか、町内産使うとこんなメリットあるなら、ここで考えてみようかな、で、ましてや消費税が上がる関係で言えば、9月までに契約しなきゃいけないということは、5か月ぐらいの期間しかないです。その期間にこれだけのことをしようと思うと当然、やっぱりワンストップ窓口等あったほうが良いかもしれない。で、予算の中にはこういうことを含んでなくても、僕よくわかんないですけど、まあ、商工観光だと農林商工連携サポートセンター、これも連携、ねえ、商工の連携だと思います。雇用創造推進協議会もある。で、農業関係の研修をしますってチラシを打ったりするお金があればこういうのに回せば、新たに予算組まなくてもできるんだと思います。で、是非、あのう、まあ、他の方法もあるかも知れませんが、地元企業を使って、町内産使って、家を建ててもらうために手助けとして町が音頭をとってワンストップ窓口等作るなり、なんらかの支援策がすぐにできませんかっていうのが、町長に最後のお願いです。いかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今の、まあ、ご提案は非常に、まあ、良い提案かなと思います。ちょうど、まあ、あのう、おっしゃるようないろんな助成制度がある、それをやっぱり、ワンストップでお示しをするということは非常に、まあ、需要を喚起する意味でもけっこうだろうというふうに思っております。早速、あのう、関係機関、まあ、商工会あるいは工務店のそういった団体等々、まあ、ちょっと寄ってもらってですね、どういう形が一番良いのかどうか、まあ、ちょっと検討させたい。まあ、いうふうに今思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) ええと、以前から町長も、あのう、地産地消なり地域の、あのう、まあ、工業、あのう、商工、工業の振興ってことをおっしゃられていたです。あのう、まあ、いろんなやり方があるんかとも知れませんが、せっきくのチャンス、よそよそ、やっぱり住宅っていうのが一番大きくお金が動くもんです。あのう、みすみす余所へ持っていかれるようだったら、何らかの努力して選んでもらえることをしてもらえば良いと思います。あのう、提案したことが全てじゃあないかも知れないです。他にもっと良い方法があるかも知れませんが、検討して是非お願いしたいと思います。で、最後に3番目の質問として、A級グルメと耕すシェフの活動についてっていうことで挙げております。あのう、今、町はA級グルメっていうことで進めている中で、先般、あのう、予算の審議においても、A級グルメの良さはどこまでなんか、まあ、的質問がありました。広い意味と狭い意味があると言われたように、たいへんある意味広い活動をされてます。で、ちょっと、あのう、まあ、その一部分をとらえるような質問ではありますが、ご理解いただきたいと思うんですが、あのう、昨年矢上高校の魅力化授業の一つとして、耕すシェフの方が矢上高校で講演を行われました。で、これの目的と、その成果はどうだったのか、また、あのう、夢響き合い塾、中学校の方で毎年農業、林業等のお話しをす、するわけですが、その中で夢、夢響き合い塾の中で、中学校で外部講師を招いて、その講演を行ってます。あのう、A級グルメに関する方が来られてされてます。その目的と、その成果はどうであったのか、それぞれについて質問します。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) まず、矢上高校の魅力化授業についてでございますが、これは県の、まあ、3年間に渡る補助事業でございます。町と高校と地域が連携して、特色を生かした教育を実践するということで、矢上高校の、矢上高校を魅力的な、魅力的な学校にしていこうというものでございます。昨年7月にこの事業の一環として開催されました、先ほどご紹介ありました矢上高校の講演は、NPO法人農家のこせがれネットワーク代表の宮治さん、それから邑南町役場の商工観光課の職員1名、それから観光協会の職員1名、それから耕すシェフ1名で行いました。一昨年も商工観光課の職員が、本町の産業振興の取り組みについて講演をしておりますが、一昨年とは趣向を少し変えて、全国的にも活躍をしておられるこの宮治さんやIターンをしております耕すシェフから話を聞くことで、都会からの視点で本町の魅力を語ってもらうということで実施をさせていただきました。また今年度、矢上高校を卒業して観光協会に就職した職員の体験談も語ってもらい有意義な講演になったというふうに考えております。話をきいた高校生からも貴重な体験を聞いた、あるいは邑南町の良さが再認識できたなどの感想をいただいております、実際この事業を継続することにより、本町の魅力、ひいては将来の定住志向につながるというふうに感じております。それから夢響き合い塾でございますが、これは町内の中学生を対象として、農林業に従事されている専門家の方から仕事や地域活動などの取り組みの様子や夢について話を聞かせてもらう機会を設けることで、子ども達の将来の食に対する夢やふるさとを思う心につなぐことを狙いとして実施をされております。これ昨年の11月に、外部の講師、先ほども名前が挙がりました宮治さん、それから耕すシェフを招聘した理由でございますが、まあ、農業と聞いて、まずイメージし易いことと言いますと米づくりや野菜作りということになろうかと思っておりますが、そういうことだけではなくて、それ以外の農業についての話を聞くことで、進路選択の幅を広げ、また、物を作るということだけではなく、作った物が消費者の手に届くまでの様々な過程で、農業に携わることができるということを生徒の皆さんに理解してもらいたいこと、それから邑南町にひかれてIターンされた方から邑南町の良さを聞くことで、自分たちの住んでいる町の良さが、より強く印象付けられるのではないかと考え実施いたしました。成果としましては、これは、まあ、あのう、生徒の皆さんの感想でございますが、まだ将来のことについてのイメージを持っていなかったが、漠然とではあるが夢を思い描くことができた。あるいは農業についてあまり知らなかったり、カッコ悪い、やりたくないというふうに思っていたが、農業について関心を持ち、良い印象を持つことができた。それからIターンされた方に邑南町に来てよかったというふうに言われて、うれしかった。また、邑南町の農業の活性化に役立ちたい、邑南町に帰ってきたい、まあ、そういう感想がありまして、自分たちの町に愛着をもってもらえたということでは、成果があったというふうに考えております。以上です。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) はい、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) まあ、あのう、なぜ、まあ、この質問をしたかっていう部分はある、あるんですけど、あのう、耕すシェフなり、今宮治さんという名前も出たです。あのう、以前こせがれネットワークっていうことで、あのう、町と調定か何かされたんだと思います。で、なかなか、その学校にこういうこと、人達が行って話をしたよっとは聞くんですけど、その僕らは耕すシェフなり宮治さんとかかわる場面がない。で、外から見た魅力なり、農業にかかわる仕事を話をしてもらうとは聞いても、その何かそこだけでポツと事業されているようで、関わり方がよく解らない。じゃ

あ何を話してどうなんだ、で、たまたま子どもが、高1も中1もいますんで、聞いても、まあ、良かったっていう感想があるのと、まあ、よくわかんなかったって、うちの子らは言ってますし、どうなのかなあっていうことで聞いたわけです。で、あのを、まあ、農業にかかわる仕事云々というな、中で、今、商工観光課でA級グルメということで一生懸命進められてます。ただ、先ほど話したように、かかわりがあって中にいくと、農業者なり住民からすると農業にかかわる部署っという、今、A級グルメでいわれとる商工観光課があります。農林商工連携ビジョンであるなり、町の農業振興所得向上ということでいろいろされてます。で、一方で農林振興課があります。こちらも当然農業の振興をされてます。で、過去を振り返りますと、まあ、自分でも何回かお互いどうやって連携するんですかっていうような話は聞いてるんだと思います。ただ、それでさえ気がつかずにまた同じことを出しておりますんで、未だに、そのお互いの連携はどうなんだろう、お互い違うことを言ってるわけじゃあないかも知れませんが、まあ、今、やられているやり方、A級グルメといったときに、その町全体の農業振興とちゃんと連携がとれているのかどうか、分からない部分も多々あります。で、そういう意味で、あのを、農林振興課と商工観光課、どのように連携をとって事業を進められているのか、農業振興をされているのかについて聞きます。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 先ほどから出ておりますA級グルメの関連でございますが、まずA級グルメの基本理念ということでございますが、本町で生産される良質な農林産物を素材とするここでもしか味わえない食や体験をA級グルメと称して、A級グルメの創出、普及を通じた地域ブランドの構築、構築と関連産業の活性化をめざしており、A級グルメ構想を所管している商工観光課と農林振興課の連携は必須と考えております。連携方法としましては、商工観光課内にある農林商工連携サポートセンター、これが中心となりまして、まあ、庁舎内での連携を進めております。具体の例で言いますと、本年度におきましては石見和牛肉の首都圏での販売でありますとか、都市部での就農フェアへの参加、こういった形での連携を行っております。まあ、あのを、今後におきましても、A級グルメの推進に向けては両課が更なる連携をとっていく必要があるというふうには考えております。以上です。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(松本正) 坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) ええっと、あのを、農林振興の部局とそれから商工かんきょう、観光、この連携についてということでもあります。確かに、あのを、この連携ということについてなかなか、あのを、町民の皆さん、あるいは議員の皆さんにうまく伝わっていない部分があるんだろうなというふうに、まあ、感じるわけです。で、先ほど日高課長の方から、そのA級グルメの、まあ、ほんとにこう部分的な部分の説明がございました。で、我々は、そのも、その元になっている農林商工ビジョン、ええっと、これを元に、まあ、いろいろ活動、展開しているわけです。で、これの作成過程をちょっと見てみますと、例えばハーブ米、和牛、牛乳等すぐれた素材はあるというふうに位置付けられておりまして、ただ、販売力が弱いことであるとか、あるいは企画力が不足しているというふうな課題がこのビジョンの最初のところで掲げられております。で、まあ、一つのキーワードとしては生産、加工、調理、交流という四、四つをキーワードにして、まあ、ストーリー性を出していこうというふうに結論がされております。で、そういう中で、農林振興課のかかわりという部分が、そのビジョンの中に位置づけがあるわけでありまして、農業生産の分野での将来像とい

うことでは、安全、高品質な農産物の生産をしましょう。これは、まあ、人の問題、品質の問題、何を作るかというふうな問題もあるんでしょう。それからもう一つは新たな就労、就農スタイルを実現させましょうというふうな、まあ、大きく二つの事柄が載っております。で、このことによって、販路を拡、拡大する、あるいは定住人口を増やしていく、生産力を維持していくというふうな部分があります。ですから、あのう、ビジョンの中には決して、そのA級というのは素材のことだけ言ってるわけではなくて、今言ったような全体をとらえて、そのビジョンが構成をされているということになります。で、具体的にですね、まず1番目の安全、高品質という部分では、あのう、国の制度であります環境保全型農業の直接支払い制度等があります。で、これを活用して、エコファーマーを育成したり、あるいは特定栽培農産物というふうなものも取り組んでおります。それから耕畜連携による、まあ、堆肥の施用でありますとか、そういうふうなものにも取り組んでおり、おりますし、それからソフト部分では観光協会が米粉等のいろいろ試作品とか作っておりますが、この米粉については新規需要米という名前で呼ばれておりますが、非常に手続き等繁雑でありますので、これのお手伝い、あるいは、それを納入する農家との連携の部分については我々も情報提供等しております。それから二つ目の新たな就農スタイルということでは、まあ、直接A級グルメの素材としての直接関係はありませんけれども、ビジョンの中では、集落営農組織への派遣制度でありますとか、それから半農半Xというふうな、呼ばれる新しい定住スタイルそういうふうなものの確保に、まあ、取り組んでいるところであります。それから、まあ、最後付け加えますと、奨学金制度も取り組んでおりまして、現在1名が貸与を受けております。で、この春新たに2名の学生さんが貸与を受けるとい、まあ、申請をだされるということ聞いております。まあ、そういうものを全て含めて、あのう、ビジョンに入っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい。今、あのう、農林振興課から、まあ、ビジョンにかかわる部分で町の農業振興の、ある意味基本的な部分を話をされたんだと思います。で、今、町は農業の基本的な計画、マスタープランということで作られてます。恐らく今、課長が話をされた高品質である、安全である、そのへんの部分が、あのう、邑南町らしさっていうことで、源流の里邑南ブランドっていうことで、そのイメージを、づくりをされてるんだと思います。その意味はすごく今よくわかったんです。じゃあ、A級グルメとなぜ、どこが結びつかないんだろうと考えてますと、A級グルメはピンポイントでつまみ上げとるんですよ。例えば邑南町には酪農はあるけど、酪農全体じゃあなくて自然放牧の一つをつまみ上げる、農産物の安全とか町内産の振興っていいながら、有機なり有、あのう、有機農、農場を作るなり、そこをとっていく。そのように、あのう、美味しさであるとか、安全であるのは決して、その有機だから安全だ、無農薬だから安全だ、ピンポイントじゃあないんだと思うんです。で、そういう意味で農林振興課は源流の里邑南ブランドっていうことをイメージづくりをされてるんだと思います。で、だけどA級グルメっていうのは全て扱いがピンポイント、生産者もピンポイント、やることも有機である、JASであるピンポイント、先ほど講師って話したように、外部にはたくさんおられるけど、かかわるのは常に宮治さん、個人名出して申しわけないですけど、そのいろんなことで講演で使わ、あのう、人を呼ばれるけど大体が松永教授に宮治さん、で、その意味が分かんないです。農林振興課は幅広く町の全体でイメージを作ろうとする。A級グルメは、だけど邑南町産材は良いですよっていいながら、ピンポイントでとっていく、そのやり方がどうなのか、うん、そこが連携とれてないんじゃないんですかっていうことなんです。で、

僕らは普通の人にはもう有機です、JASが、あのう、有機が安全ですっていわれると、僕らはA級グルメには近づけないです。決して農薬使うことが危険じゃあないけれど、その対比として有機を使われる。既存の酪農がある対比として遊牧を、あのう、放牧を使う。協力し合えるはずなんだけど、どっちかをもちがえる、持ち上げるだけでそれが良いから皆さん努力してそういうふうに、きよ、あのう、話し合いをしましょうねなら良いけど、こっちが悪くて、その対比としてこっちが良いですってやっとなのが、今の現状なんだと思います。ほんとに農林商工連携が農業振興になるのか、その点について、あのう、担当課長に聞きます。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 先ほど、大屋議員さんの方から、まあ、A級グルメピンポイントで、まあ、こうつまみ上げてるんじゃないかという言い方でのご指摘がございました。あのう、このへんは私の、どもの商工観光課の、まあ、情報提供不足、PR不足というところになるかと思えます。あのう、決してA級グルメというのは一定の物だけを取り上げて、それがA級グルメだというふうに言ってるつもりはございません。ただ、そのところ、そのところの説明の不足があるかというふうに思っております。したがって、まあ、こっちのものが良いからこっちが駄目というようなことは決して私どもの方は言ってるつもりはございませんが、そのあたりでやはり、あのう、こちらの説明不足ということになるかと思えます。まあ、あのう、町民の皆さんに、そのあたりのところをですね、やはりもう少しこう、A級グルメこういうもんだということをつかり易く説明する機会をもっともっと設けるべきだというふうに思っております。こちらから出向いて行ってですね、そのへんの説明をもっともっとしなければいけないというふうに思っておりますし、まあ、あのう、先ほどから話が出てます、耕すシェフにつきましても、本来であればもっと早い段階で地域へ出てですね、一緒に地域の方と、いろんな活動をしていくということも考えておりました。結果としてまだ十分できていないということがあろうかと思えます。そういった反省は私どもいたしておりますので、そのあたりA級グルメに対する皆さんの認識のところ、商工観光の方の情報の提供不足というところで、の部分については、今後ですね、しっかりやっていって、誤解がないように頑張っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、一つ参考にじゃあないですけど、あのう、議会もおと年ですけど、三重県の伊賀の里モクモク手づくりファームというところに行きました。やってることは、一法人がやってることなんですけど、邑南町がやってることに近いです。あのう、加工なりもあるし、貸し農園もあるし、地産地消のレストランも持ってる。ただこのイメージは決してどこにも有機です、無農薬ですとかそういうことは何も謳ってないです。うちのこう姿勢、農業に対する考えはこうです、あのう、地域に対する姿勢はこうです、で、そのイメージの中でみんなこの物は良いと思っていきます。レストランも決して、あのう、あのう、自然野菜、自然栽培で無農薬でとか、そんな謳い文句があるわけじゃあないです。もうイメージです。やっぱりA級グルメも少し、そのイメージの作り方として、あのう、一部分にとらわれない美味しさという評価は何なのか、決して甘いから美味しいわけじゃないです。糖度が高け、高い物が美味しいんであれば砂糖をかければ良いわけです。で、米にしても食味が、計で図って高ければ美味しいわけでもないです。で、甘くな

いんだけど、糖度で見れば低いんだけど、美味しい物がほんとに美味しいんだと思います。そういう意味でちょっとイメージの作り方とか、そのあたり一回見直しできれば良いと思います。で、最後に、まあ、町長に一言お願いですが、やっぱり、あのう、耕すシェフなりA級グルメ、地域の人達はみんなかかわりたいんです。耕すシェフっていうのは元もと地域おこし協力隊です。自分たちが農業してどうかというよりはもっともっと出向いて行って、地域にある農業の凄さなり、技術なりを得て、それをPRなり、学校に教えに行つてほしいというのが地域の願いなんだと思います。あのう、まあ、定期的にやっぱり良い面、悪い面見直しながら進めていくべきだと思います。A級グルメなり、あのう、耕すシェフの活動も、もう一度考えていただいて来年は食の学校も作られます。一方で、あのう、BHプライドってことで地域に誇りを持ちましょうってあります。あのう、耕すシェフが外から見た目でいろんなことを話してる、大事だと思います。もう一度、そのへんも含めて地域ともしっかりかかわれる活動ができるように考えていただきたいと思いますが、最後に一言お願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 私が言いたいことを最後に大屋議員がしみじみとおっしゃったので、もう言うことないんですけども、今までの経営、やったこと、やっぱり反省もしつつそして25年度は食の学校でやっぱり地域に理解をいただくように、それが食の学校の目的でもございますし、それから邑南町に誇りを持とうと、やっぱり掘り、掘り起こしていくって、まあ、あのう、大屋、大屋議員が言われたとおりを私どもも考えてやろうとしてるわけでございまして、あのう、是非、そのへんはご理解いただいてですね、まあ、さらにさらに前進をしていくことに私は間違いないというふうに、まあ、思っております。是非応援をしていただきたいと思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(松本正) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、今日は、あのう、住宅の話も教育の話も最後のA級グルメの話もどれか一つの課がやる仕事じゃあないです。やはりみんなで協力しあって、良い町になるようにしていければと思います。みんなかかわりたいのは本、本音だと思います。4年間16回の一般質問、お付き合いいただきましてたいへんありがとうございました。以上で終わります。

●議長(松本正) 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は3時半とさせていただきます。

—— 午後 3 時 1 6 分 休憩 ——

—— 午後 3 時 3 0 分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして、一般質問順位第5号石橋議員登壇をお願いいたします。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 10番石橋でございます。今日、本日最後の登壇でございます。皆さま方には、今しばらく我慢をしていただきたいと思います。今回は2点について質問をしております。第1点目、安全で安心できる環境と生活基盤づくりについてと題しております。そして3つの項目を設けております。行政は、住民が安全、安全な環境の中で、安心して暮らせる社会を構築していくことが最大の役割であると私は考えております。まあ、このことを追求していきますと、永遠のテ

一マになってくるかもしれませんが、今回は、3点について質問をさせていただきます。1点目は、今話題になっております微小粒子状物質PM2.5の対策について、本町の考え方と対策について、質問をさせていただきたいと思っております。まずその前に、ある新聞に出ておりました、一里、二里、三里、四里、五里の五里、霧の中と書いて、まあ、五里霧中と読みます。この辞書で引きますと、ご、あのう、注意書きがございまして。五里霧中も夢の中と書きますと、これは間違いだそうでありまして。そして、もう1点詳しい辞書には、ごりむちゅうと読むのは誤り。ごりむ、ちゅうというのが正解だそうでありまして。これは、まあ、辞書に出ておりましたし、新聞の、なにかの新聞で読んだ覚えがありますが、このごりむとは何かと言いますと、かつて、これはですね、あのう、中国の後漢の書という中にごりむという言葉が出てくるそうでありまして。そしてこれは、張楷という学者であり、道術、道術を使う人が、人に会うのがいやになったときには、あのう、五里四方、霧を発生、濃い霧を発生させて、その霧の中に姿を隠したことから発生した五里霧中という言葉だそうでありまして。五里霧、中という言葉だそうでありまして。そのときは流れまして、この張楷さんも驚くような中国の、いわゆる、びじゅ、濃霧、大気汚染であります。2月28日には、今季初の黄砂も加わりまして、北京の町は黄色く沈み、視界不良で高速道路では、まあ、事故も、高速道路が閉鎖され、あるいは事故も多発したと報道されておりました。野外の活動を控える指示も出され、北京だけでなく汚染の深刻なエリアは、日本の面積の数倍にも及ぶとされております。そして、中国の面積の4分の1にも及ぶだろうと言われております。中国地方、九州地方、特に福岡県、熊本県を中心とした地域の汚染が、国内で定められた基準値をオーバーした日にちが多いと報道されております。その後、西日本一帯に拡大をしていることが明らかになりました。まあ、この問題は、3月5日の全員協議会で、町民課長の方から詳しく説明がございましたし、先般、無線放送でも、おえ、このことについて放送されたと言いました。残念ながら私はちょっと、よく、よう聞きませんでしたけれども、朝ば、朝と晩、2回にわたって、町民の皆さんにお知らせされたということを知っております。まあ、これは、確認の意味で質問させていただくわけでありまして。まあ、先般の報道では、浜田市でも基準値を超えたことが明らかになりました。吸い込むと喘息や長期的には肺がんを引き起こすリスクもあるだろうと報道されております。まあ、2、2月の27日に、環境省は外出を減らす目安として、70 $\mu$ gを超えたときに警報を出す、自粛、外出自粛を訴えるということになっておるそうでありまして。かん、専門家の会合では、早朝の午前7、5時から7時台の、時間当たりの平均濃度を、85 $\mu$ gを超すと、結果的に1日当たりの排出量は、70 $\mu$ gを超えると言われております。まあ、県からの情報で、元に検討されたことは、報告をいただいたところでありまして。国が、基準、示す基準値、70 $\mu$ gを、オーバーしたとき島根県からFAXが入り無線で、それを町民の皆さんにお知らせするというごこととございました。その基準値をオーバーしたも、こと、もののみを町民に知らされるのか、あるいは、無線で、だけであるのか。その他の媒体についてはどのようにお考えになってるのか、じゃ、お聞きしたいと思っております。

●服部町民課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(松本正) 服部町民課長。

●服部町民課長(服部導士) ええと、ご質問のPM2.5の、邑南町での取り扱いの方法でございませぬけれども、一つは議員おっしゃったように、県の方から朝5時から7時の間に、島根県内3つの観測点がございませぬけれども、場所は浜田市、松江市、隠岐と3点ございませぬ。この中で、複数の地点で、国の定めております1時間当たりの85 $\mu$ gを超えた、ものがありますとですね、その日のうちに1日当たり70、国が定め、定めております70 $\mu$ gを超えるであろうということが想定



されますので、県の方から出てまいります。このことにつきましてはおっしゃったように、すぐうちの方から住民の方々へ、お知らせをしますが、が、この方法は一つはすぐには、無線放送。それとあわせて、少し時間が、あのう、遅れるかもしれませんが、防災テロップでお知らせをしようというふうに思っております。それと町の方で独自に設けている基準もございまして、実は、まあ、浜田市自体がすぐ近くにございますので、国の定めております1時間当たりの85 $\mu$ g、これを超えた場合につきましては、町独自に注意の喚起をしようということにしておりまして、これにつきましては、同じように防災無線とケーブルテレビの防災テロップで、あのう、お知らせするというふうにしております。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、通常、85、朝、早朝のものが85マイクロで、75、70マイクロを超えた場合には町独自でもやるし、それからケーブルテレ、無線及びケーブルテレビで、流されるということでございました。また県の報告など、あるいは国の報告などを聞きますと、まあ、何か詳しいことは、ほう、あのう、ホームページでどうぞっていうのが必ず出とるんです。こういうものは。ところがそのホームページがですね、まあ、ケーブルテレビでやっていただけるのは良いんですけど、町内の普及率が、まあ、だいたい3分の1だ、全世帯の3分の1ぐらいではないかと思えます。で、我々、まあ、若い人たちは直ぐ、あのう、できるんですけども、あのなかなか、あのう、高齢者の皆さんは、そのインターネットを利用してということがなかなかできませんので、できる限りそのケーブルテレビなり、そうしたもので、あのう、訴え、あのう、お知らせしていただきたいということを、まずも、申しあげておきます。それから、あのう、このことについては、ええっと、この測定器、このいわゆるPM2.5を計る測定器ですね、これが、まあ、島根県には、一応3台ということをおっしゃいました。松江、浜田、それから隠岐と。で、これはですね、まあ、だいたい環境省では、ええっと、人口が7万5千人あたりに1基を設置するのを目標に、目、目標としとるということが、ちょっと新聞の報道に出ておりました。で、この整備状況が大変遅れておるといわれると言われておりますが、今国内で600か所の、あるようであります。測定地点が。機器が設置されておるところがですね。これを、早急に基準にあった、基準としては、千300か所に設置をする予定だそうでございます。で、県は、今後住民ニーズや人口分布、風向きによる飛散状況を分析しながら、設置地域を検討するとしております。で、このことについて町として、この設置に立候補するお考えはないか、その点についてお伺いします。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 設置の要望する気はあるかどうかということですが、今ある設置3か所は、ほとんど海岸部。で、島根、邑南町の場合は、いわゆる島根県の中央部にあって、しかも中山間地域、まあ、そういうところは今ありませんので、まあ、そういう意味からも邑南町に是非設置して欲しいということは要望しております。大変、まあ、高額だとは聞いておりますが、まあ、今後ともそういう要望活動を続けていきたいというふうに思っております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) はい。大変ありがたいことだと思います。と言いますのは、あのう、九州に今、報道されておりますと、九州、特に熊本県が高いということ、で、熊本市よりも山間部にあり

ます山鹿市というところが、非常に高かったと。これは後ろに阿蘇山という山を控えて、その山脈を背にしたときに、滞、気流が滞留してそこに留まるから濃くなるんでないかということが言われております。私どものこの中国山地も、そうした山地を、中国山地を背に控えておりますので滞留しやすいのではないかと。まあ、是非ともこのことについて、設、この機器の設置について、強力に要望していただきたいということをおきします。それから、この予防についてでございます。例えば、まあ、70に限らず、例えば心臓疾患、あるいは幼、あのう、子どもさん、こうした方には非常に、あのう、影響が及ぼしやすいということが言われております。で、私も、まあ、マスクも通常のマスクでは効かないんだと。あのう、粒子が小さすぎて、通常では通してしまうということで、まあ、ホームセンターなり薬局なりなどに行ってみましたが、これが完全に防げるものは防塵マスクっていうんですか、業務用のマスクというのはほとんど置いてありません。で、置いてあるのは何かといいますと、N95とかSD2でございますか、こうした、あのう、マスクしか置いてありません。で、それもですね、あのう、通常のマスクのようでございますが、あのう、ウイルスを防ぐんだというウイルス対策用のマスクであります、まあ、1枚480円というような値段。安いところで480円。しかもそれは1日に3回ぐらい換えてくれというような指摘がございました。で、こうしたものも、皆さんに、町民の皆さんに、あのう、お知らせするべきでないだろうかということをおね、あのう、思うわけでありまして。それから、まあ、なかなか今どこへ行ってもマスクが無いというような状況でありますし、多少の備蓄、町民に配布し、町民の皆さんに配布していただきたいとは言いませんけれども、多少のものは備蓄されても良いんでないだろうかということをおね、あのう、聞いてみたいわけですが、いかがでございますでしょうか。

●服部町民課長(服部導士) 番外。

●議長(松本正) 服部町民課長。

●服部町民課長(服部導士) まず、あのう、予防の点でございますけれども、まあ、あのう、ああして、急に、あのう、慌ただしくなった情報でございます、十分に私ども整理できておりません。まあ、あのう、先週には取りあえずは、あのう、注意喚起の方法でお知らせをしたという程度でございます、改めていろいろ情報を集めまして、必要な、あのう、情報を、住民の方々にお知らせしようとは思っております。今のように、あのう、大変、あのう、マスク自体も高価なものでございまして、まあ、なかなか難しいですけれども、備蓄についてもですね、少し検討もしていく必要もあるのだろうとは思っております。よろしく申し上げます。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、第2次健康増進計画も、でき上がったということで、まあ、あのう、この、テーマがですね、めざせ働き盛りの死亡ゼロ、ゼロの、がん、めざせ働き盛りのがん死亡ゼロの町ということを掲げてらっしゃいます。まあ、是非とも、その回答へ、今の、検討したいということでございましたので、是非ともこうしたこともか、あのう、検討していただきたいと思っております。まあ、いずれにしてもどのような害があるのか、まだはっきりしたところは、まあ、あのう、分かりませんので、どうこうしていただきたいということもはっきりとは申しあげられませんが、まあ、これは、かれこれ20年前、あのう、酸性雨という話が、問題が出たことがあります。これはやはりこうした、硫、脱硫装置とかつけてない、いわゆる石炭、化石燃料を燃やしていたといわれる中国の方から飛んできて森の木が枯れたりという現象もございました。で、まあ、それから、まあ、その、環境よりも経済で突っ走られてですね、まあ、こんなことを申して良いのか分かりま

せんけれども。ただ日本も、経済成長時代にはこういうことがあったんです。決して、その中国をばっかり悪くいうこともできないかもしれません。というのは、四日市喘息あるいは川崎の公害等々、いろいろなことがあったわけです。経済発展をするときにはか、あのう、まず、公害よりも効率、経済効率ということが言われますので。しかしそのあとの対応は、日本はきちっとやってきたわけでありまして、で、そして今回問題になりましたときにも、中国の方へ、一応技術協力もいたしますよと申し入れてはおるわけでありまして、残念ながら、尖閣せ、尖閣列島問題等々で、進展もしていないような状況であります。経済発展に暴走する、爆走ですね、する隣人、中国は、いわゆる踊り続ける赤い靴を履いてしまった、アンデルセン童話を思い出します。この経済発展という踊りをやめると、成長の果実を求める、民衆の不満が噴出する。政府が一番恐れることらしいと新聞に出ておりました。ですから、今すぐに、これが治まるわけにはいきません。また、その中国の人たちも、こ、皆さんも、対応、対策を政府に求めておりますけれども、所詮、官と官がかばい合い、官と民が結託する、独裁国家の早急な改善策を求めても、なかなか一朝一夕にかいせ、かいせつ、解決するものではないと思います。まあ、そういつて指をくわえているわけにもいきませんので、町としても、できるうる限りの対応をとっていただくようお願いをして、この質問については終わらせていただきます。それから2点目でございますが、マダニで広がる感染症、このことについて、若干、お尋ねをいたします。山口県の女性が昨年秋でありました。感染して死亡されたとの報道がありました。その後、愛媛県、宮崎県等々でも感染が報告され、感染で死亡が確認されております。2月の19日には広島県で4人、4例目の死亡が確認されました。そして他にも、9件の疑いの例が報告されておるそうであります。広島県、山口県、隣接した県で発生したことを考えますと、対岸の火事として、見ておるわけにはまいらないと思います。発生が報告をされてから、今日まで、どのような協議がなされたのか、お尋ねをしたいと思います。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) あのう、マダニで広、マダ、マダニで広がる感染症についてですが、今日の昼のニュースで、また新たに3件、患者が見つかったということで、5名の死亡と3名の患者、この3名の方、まだ、あのう、亡くなっておりませんが、そういう情報を得ております。あのう、ただですね、あのう、まだ、あのう、国もですね、その病、分かっただけでして、まだ、あのう、動きはまだ、あのう、連絡等はあまりないのが現状でして、まず先ほど言われてました1月30日に国の方からそういう新たな、あのう、症例を認めて死亡が出たということで通知がありまして、それを受けて県の方から、あのう、課長名でですね、県の医師会であるとか、郡の医師会とか病院院長宛に、情報と、情報の提供を求める要請をされておりました、あのう、熱がでた、出たとか下痢をしたとかという症、症状があった患者さんを報告するよという通知を出されております。それと一緒に、あのう、町の方にもまいっております、2月22日付にですね、で、あのう、国の方が、感染症の予防及び感染症疾患に対する医療に関する法律施、法律施行令の一部、一部を改正する政令を発、公布されまして、この新たにですね、この病気、重傷熱性血小板減少症候群というんだそうですが、SFTSですが、これが感染症法上の届け出対象疾患となったというふうな政令で定めたということが、通知がまいったのが今分かっている範囲での情報でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) はい。あのう、私も知りませんでしたですが、マダニ、それから家ダニは、

まあ、どうか、その目に見えない小さいダニではありますが、マダニという言葉聞いて、どんなもんだろう、どんなダニだろうか、その、これが正式名なのかもしれませんが、このへんではなんという呼び方をするのか、ちょっとわかりませんが、あのう、大きさは3ミリぐらいなもので、血を吸って大きくなったら1cm近くなるということが、ちょっと新聞に報道されておりました。あのう、このへんの方言で言うと、よく猫とか、飼い、飼い猫とか犬が野原に出て、あのう、このへんにくっつけて帰ってくる、あの、ほじという言い方をしますけれど、このことなんかどうか、私もわかりませんが、まあ、野原、日本の野山のどこでもおる、そして春から秋にかけてが、非常に活動が活発だということを新聞に出ておりました。こうしたそのこと、それから予防法、予防法というか、その家、マダニの、マダニに噛まれないことが一番でありますから、この噛まれない方法とか、そうしたことを町民の皆さんにお知らせす、される予定というのはございませんでしょうか。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) 議員さんが言われましたように、このウィルスに対してですね、まだ、あのう、薬もありませんし、処方がありませんので、あのう、噛まれないのが一番というふうに、あのう、私どもも聞いておまして、それから、まあ、あのう、日本、野山、あのう、都市部にもいるということなんで、どこにもいるということなんで、あのう、周知はしていかなきゃいけない。あのう、噛まれないように周知はし、していかなきゃいけないとは思っておりますが、ただ、あのう、いろいろですね、ダニによってツツガ虫病であるとか、日本紅熱、日本紅斑熱とかいう病気もありますので、あのう、これに特化して、あのう、急に周知でなくて、これから山の方に入ったりされるときには、肌を出さないように、靴については、あのう、出て、あのう、体が出ないような長靴等を履くようなというような周知はですね、広報等でしていきたいと考えております。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、このSFTS、これは、まあ、あのう、中国の2009年に中国で発見されたそうではありますが、当時、まあ、200人以上の感染者があったというようなことで、まあ、中国で調べてみますと大体、そのマダニの5.4%ぐらいが感染しとるんじゃないだろうかということが、まあ、報道されておりました。先ほどあの課長が言われたように、ツツガ虫病、それから、等々似たようなものもあるそうではありますが、これらは、まあ、一応、ワクチンなり、対処方法があるということでございます。まあ、とにかくその噛まれないようにということで、あのう、それからどういうんですか、か、ペットが持ち込んでも、室内に持ち込んだ場合は感染が非常に、あのう、乾燥に弱いために、死滅してしまうそうではありますが、庭先で感染すると、まあ、噛まれ、付くと感染するというようなことも言われております。まあ、一つ、あのう、予防法がまだありませんので、あ、予防法というか、た、あのう、対処法がありませんので、予防についてしっかりと町民の皆さんに訴えていただきたいと思っております。続いて、3点目の自殺対策についてを質問をさせていただきます。町として、自殺対策緊急強化事業の取り組みの3年間の評価に、評価を示されておりますが、今後の方向性についての、お尋ねしたいと思っております。この平成12年の自殺者が15年ぶりに、まあ、3、3万人を割って、2万7千766人だったということが新聞報道されておりました。減少することは大変良いことでもあります。そ、それぞれに様々にその取り組みの結果が出たのかなということもあります。ただ1日当たりに換算いたしますと、76人。そして、この他に

61年ぶりに交通事故の死者が、4千500人を切ったということもあわせて報道されておりました。その交通事故死の実に6倍の方が、自ら命を絶っていらっしゃる。これは大変に憂慮することです。で、本町においても、21年からだったと思いますが、自殺対策緊急強化事業に取り組んでおられ、強力に進めておられていることは承知しております。ちょっと新聞に出ておりましたけれども、世界の自殺者の6割が、アジアに集中しておる。先進国では、韓国、ロシアに次いで多いとされておりますが、日本は世界で6番目の自殺の、自ら命を絶たれる方が多いということが言われております。で、原因の9割が、うつ病、アルコール依存症あるいは統合失調症などと精神疾患とされております。他にも、まあ、いわゆる身体的障害、失業あるいは経済的損失等々がございますけれども対策としては、その危険因子を取り除くことが、世界共通の課題だそうであります。自殺対策緊急強化事業の取り組みの3年間の評価、今後の方向性についてどのような評価がなされ、どのような方向を示されているのか、また強化事業に取り組む以前と、この3年間で大きな違いがあったのかどうかわかれば教えていただきたいと思っております。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) すいません。あのう、邑南町で行なっております、平成21年度からの自殺対策緊急強化事業の評価でございますが、まあ、簡単に言いまして、あのう、まあ、3年やって、今年で4年目を迎えとるわけですが、一番はですね、あのう、保健課とかいう、自殺対策がですね、保健課だけではなくて、健康長寿邑南推進会議という、いろんな、あのう、任意団体の方が参加していただいているのがあるわけですが、その方々と一緒に、地域で取り組むことができるようになったことが、一番大きな評価だと思っております。それから地域で、あのう、その問題について話し合いをしていただいたり、関心を持っていただいている方が増えていることも、大きな評価と考えているところです。ただですね、あのう、なかなか、その若い世代の方に広がって行ってないというのが反省でございます。今後はそういうところに向けて、いかに広く周知していくかというのを考えているところでございます。簡単で申しわけありませんがよろしく申し上げます。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええっと、24年度の保健衛生事業実績を見ますと、啓発活動、あるいは、ゲートキ、ゲートキーパーの養成講座、予、予防キャンペーン、出前講座と早期発見、早期対応の取り組みなど多くの課題に取り組まれておることは、まあ、十分承知しております。そこでですね、まあ、先ほど、まあ、課長の方からも話がありました。昨年これは宮田議員の質問であったのではないかと思います。当時は、まあ、前、前の課長であったと思っております。答弁が。そのときに、若い方にも、の調査をすべきではないか、こういう、あのう、話が出ておりましたが、そのときには本町においては、いわゆる高齢者の方の自殺が多い、そいで国の基準に、国の基準にしたがってやっていくと。若い方の検診については、これからの検討課題だということを言っておられました。まあ、これは今、あのう、課長の方からどういう対応をしていくかということが言われましたので、結構でございますが。島根大学との連携によってですね、あのう、検診あるいは特定検診時のチェックリストによる要支援者へ、スクリーニング行われましたですね。この点について、まあ、数値を見てみますとかなりの方が対象として出られて、あるいは第1フォロー、第2フォローで、保健師さんが訪問指導して、訪問伺ったりしておられます。で、たいへん、あのう、詳しく調べておられましたけれども、この中で、まあ、継続中という方がいらっしゃいます。これは、まあ、今

すぐは分からないかもしれませんが、あのう、良くなられたのか、その、その後もう回復されたのか、そういったことが分かりましたら教えていただきたいと思います。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) あのう、自殺についてはですね、以前は確かに高齢者が多かったのは事実でございます、でも最近、あのう、若い方も亡くなる方が増えておりますのは、あのう、私どもの課も答弁したいと思います。それで、あのう、スクリーニングにつきましても、一応40才から、あのう、74才の方が大学検診の方では、あのう、スクリーニング、うつの方ですが、スクリーニングするようにしております、あのう、基本チェックリストについては65才以上の方ということで、一応40才の方から受けていただくようにしております。昨年のデータでございますけど、大学検診で765名の方が受けていただいて、先ほど議員さんが言われたように、第1フォローと第2フォローで、10人の方が一緒に、あのう、要支援、要観察になられた方が10名いらっしゃいました。まあ、その方が、どうなったかと言いますと、8、8人はですね、あのう、今年24年度の特健診にまた来ていただきまして状態がどうなったかを、あのう、はん、あのう、見せていただいております。それから、そのうち6人はですね、あのう、もうちょっと、あのう、低下しとるということで個別にもうちょ、まだ、来年度以降も、要観察というフォローしていきたいという考えをもっております。それから2名の方が、あのう、受けてらっしゃらないんで、その方については直接お声がけをいたしまして、状況を確認したりしております、あのう、フォローしていくように考えるところでございます。それから、あのう、基本チェックリストの方でいいますと、あのう、9名の方が、あのう、要支援なつとるんですが、そのうち、あのう、大学検診とだぶった方がいらっしゃいまして、実質は4名の方でございます。その4名の方については、あのう、2人についてはもう、福祉課の方のサービスの方に結びついておりますし、あと2人については、あのう、医療機関の方に、個別に、あのう、ご相、あのう、ご相談をしてもらうように、フォローしていただくようにしとる、ります。あのう、今言いましたように、あのう、フォローの方、方ですね、次の年にも受けてもらって、様子をみながら、あのう、症状が悪化した方については、また個別に、あのう、いろんなどこを紹介するとかいうことをしております。

●石橋議員(石橋純二) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) まあ、あのう、今報告をしていただきました大学検診と、それから基本チェックリストによる対象者といえますか、それを出していただきましたけれども、まあ、あのう、保健師さんだけの指導ではなくてやはり、まあ、民生委員さんでありますとか、いろいろな方と一緒に取り組んでいただきたいなと思います。それから、あのう、ここに和歌山県の和歌山医大、医科大学の教授で岡真由美講師さんが調査された、大きな、あのう、自殺についての非常に日本全国の調査をされた表がございます。これによりますと、まあ、全国、あのう、平成の大合併、合併前の町村いわゆる3千818町村に細かく分類をされまして、どうしたとこ、どういったところが、自殺をされる方が多いのかというのを調査したことが新聞に報道されておりました。で、これによりますと、まあ、全部を述べるわけにはいきませんが、やはり、あのう、平地、平地よりも山間部、急傾斜地の方がとう、多くなる。そして積、温暖地より積雪地の方が多くなる、多いいうことが、このここに報告されております。で、そうしますと、まあ、山陰は昔からそうした自ら命を絶たれる方が多い地域ということになっております。で、あのう、秋田県、今全国で一番多いのが秋

田県だそうでございますが、こうしたことも出ております。で、これは、この、この対策、こうした我々、あのう、対策のつ、これ、これらのことについてですね、あのう、自殺予防因子を取り除く方法としては、あのう、緩やかなつながりを持つということ、余りにも深くつ、つながっていくと、もう、あのう、逃れられなくなって危ないんだと。緩やかなつながりを持ってくださいということ。それから、まあ、排他的傾向が小さいところが良い、あのう、良いんだそうであります。それから援助を求めること、助けてくださいという援助を求めるときに、余りにもこうつながりが深いと難しい面もあるんで、援助を求めることに抵抗の小さいことが必要である。そして、どうせ自分なんてと思わないでというようなこと、それから本質を見て、その人の本質を見て評価するというようなことも、大、大切だそうでありますし、長期的には、住民気質に着、着目した対応も、対策も必要であろうということが、この新聞に出ておりました。まあ、そうすると、この山陰地方っていうのは当てはまりやすいところではありますが、これは、あのう、実は、嘆くばかりじゃございませんで、2012年、昨年11月に出ておりました。皆さんご承知かもしれませんが、ポーラ化粧品が、あのう、美肌県のグランプリちゅうのをやって調査しておりました。それによりますと、16才から97才までの女性8万人の肌を、まあ、調査したところ、47都道府県中、島根県が第1位であったそうであります。美人は秋田県と言われるそうですが、こと美肌に関しては、島根県が第1位、だんとつの1位だそうであります。シミができにくい県で3位、しわができにくい県では1位、それから肌に潤いがある県では全国2位、それから角質細胞が美しい県では、県で2位、それから化粧ののりが良い県で、県では10位、それでちなみに山梨県が2位で、3位が高知県だそうあります。この要因として何があるかということ、いわゆる日照時間が短く、紫、紫外線の影響が少ないため、あるいは大気中の水蒸気密度が高いことがあげられる。ですから、自殺が悪、ばかりが悪いんじゃないで、こうした良いこともございますので、特にこうしたものも宣伝していただいて、この山陰は住みやすいんだよということも、そして暮らしやすいんだよということも、特に女性にとっては素晴らしいとこだよということも訴えていただいて、あのう、少しでも自殺が少なくなるように、また広報等でもお知らせいただきたいと思っております。続きまして、で、この問題はこれで置かせていただきます。それから2点、2番目の問題でございます。再生可能エネルギー、太陽光発電の導入についてということで質問をさせていただきます。ええと、2、25年度予算、予算書に、再生かねるぎ、可能エネルギー推進基金事業による太陽光発電と連携型蓄電池を、健康センター元気館に設置すると予算書に出ておりました。このことについて、大変私の勉強不足でございまして、再生可能エネルギー推進ききよ、基金事業、これは総務委員、常任委員会の資料に詳しく出ておりました。大変私の勉強不足でございました。このことについては理解をいたしました。午前中は、木質バイオについて3番議員が質問をされました。また、このたび、島根県が調査をされました小水力発電についての報告もございました。邑南町の結果を見ますとその小水力発電調査では、まあ、下口羽、岩屋、井原と3か所の調査結果が示されておりますが、発電原価がいずれも売電価格よりも高く採算ベースに乗り難いんじゃないかというふうに考えます。再生可能エネルギーの、昨年7月であったと思いますが、再生可能エネルギーの全量買い取り制度がスタートいたしました。で、見てみますと、すこ、ずいぶんそう、太陽光発電も導入されたのではないかということがお、思われますけれども、この点について、どうなのか、いわゆる一般家庭における、あのう、太陽光発電の設置数等々が、2月現在ぐらいで分かりましたら教えていただければと思います。

●沖企画財政課長(沖幹雄) 番外。

●議長(松本正) 沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** あのう、邑南町の方で補助制度を始めた、昨年7月から本年2月末まで、導入件数は25件となっております。それと昨年、今年度でいきますと、昨年4月から6月まで補助制度の前の段階は、今ちょっと確認できませんが、あのう、年度末の実績を毎年度中国電力から数字をいただいておりますので、その際に、あのう、確定することになります。

●**石橋議員(石橋純二)** ええっと、25件ということをお伺いしました。

●**議長(松本正)** 石橋議員。挙手を。

●**石橋議員(石橋純二)** すいません。

●**議長(松本正)** 石橋議員。石橋議員、どうぞ。

●**石橋議員(石橋純二)** はい。大変失礼いたしました。ええと、25件ということをお聞きいたしました。んで、まあ、私この、このことについて質問いたしましたのは、ええっと、今年から、あのう、昨年はキロ当たりソーラー発電の場合は、キロ当たり42円でございましたが、どうも新年度からは38円ぐらいになるんじゃないかということがありまして、今朝ほどの新聞を見ますと、従来より4円値下げをして38円に決定したということが、報道されておりました。それから、まあ、10、いわゆる10kw以上の発電については、37円80銭、いうことが出ておりました。で、これです、ええ、そうすると、あのう、まあ、特に、あのう、購入価格が安くなってきたわけでありまして、従来より当然、まあ、下がってくるわけでありまして、まあ、今、25年度も町として補助金を出していただける、kw当たり1万円でございますか、この助成制度が、まあ、継続していただけるということ、まあ、伺っております。この確か200万円じゃなかったかと思いますが、ええっと、何基分を予定していらっしゃるのか、まあ、分かりましたら教えていただきたいのと、まあ、これ平成20年にできました新エネルギー、邑南町新エネルギービジョン、これを見ますと、邑南町の平成、じゃなくて、千、2020年の目標値が示されております。で、エネルギーの総需要量が130万、ギ、ギガジュールぐらいですか、約130万ギガジュールぐらいで、その3%を、いわゆる、再生かねる、可能エネルギーで賄おうということが、出ておった、おりました。で、この総数で、まあ、総太陽光発電についていいますと、499台という数字が示されております。で、今、25件、今年度で出ましたけれども、今までで、昨年も聞いたと思いますが、ええっと、全部でどのくらいになつとるのかお知らせください。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(松本正)** 沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** まず、あのう、固定価格買い取りの関係で新年度からは、まあ、下がるというような、38円というのも出ておりましたが、ええっと、委員会の案ということで最終決定は、また、もうちょっと後だと思えます。それと、あと、あのう、補助金の、まあ、内訳ですけど、今までの実績見ますと、平均して、まあ、4キロぐらいのものが、各家庭に付けられておりますんで、4キロでいくと50件分ということでございます。それから、あのう、エネルギービジョンの方でございますが、あのう、新エネルギー導入の目標値は、あのう、邑南町全体のエネルギー需要量の3%に当たる、4万1千ギガジュールということになっております。それで、あのう、参考までに、昨年度末で導入量をちょっと推計したんですけども、目標の約45%ぐらいというふうには推定しております。それから家庭用の太陽光発電なんですけども、ええっと、昨年度末までに、あのう、家庭用で198件、それから公共部門で5件ございました。それに、あのう、先ほど申しました、25件を足しますと、233件ですか、そのくらいになると思えます。あと先ほど申しあげましたように、4月から6月までの実績をまだ掴んでませんで、もうちょっと伸びるかもしれません。



それと、あのう、ビジョンの目標値は、ええっと、それぞれその、さっきの4万1千ギガジュールを、いろんな項目に分けた場合ということなので、必ずしもそれでなくても、あのう、全体で達成すれば良いということになっております。

●石橋議員(石橋純二) 議長。

●議長(松本正) 石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、今、報告していただきました。まあ、平成、2020年までのあれでございますから、かなりな普及率になってきたなという気がしております。やはり、あのう、全量買い取り制度が導入されたおかげかなという気もしております。で、今回、まあ、あのう、質問をさせていただきましたのは、あのう、元気館に設置される、総太陽光発電と、それから蓄電池について導入をされるということでありました。私は、あのう、このことについて、一般家庭にもこうした蓄電池を導入す、すれば、もっと効率が良くなるんじゃないだろうかということで、まあ、質問もさしていただいたところでございます。といいますのは、ソーラーシステム、いわゆる太陽光発電を導入いたしますと、いわゆる、ナイ、ナイトタイム、それからデイトタイム、それからファミリータイムというこう3段階に分かれた電気料金システムがあります。で、一番、あのう、まあ、ナイト料金っていう、ナイトタイムっていうのは、まあ、一番夜中の11時から朝方の8時までで一番安い料金形態、それから朝8時から10時までがファミリータイム、それから朝10時から夕方5時までがデイトタイムとして一番、まあ、高い料金設定がしてあります。で、高い料金設定ですが、これはいわゆる日中でございますから、当然その発電をして、それを使って残りを売電をするという形になっております。ところが夕方5時から夜中の11時までというのはもう既に太陽もありません、発電能力がありませんので、これはもう中、中電から買い、買うのみになっております。で、この間を充、蓄電池に充電しておけば少、少なくともかなりなものが節電できるんじゃないだろうかということで、あのう、そう、パネルに対する補助よりも、そうした蓄電池に対する助成制度というのを設けていただけないものかどうか。そこらを検討していただきたいという気持ちでやった、したわけで、質問をしたわけでありまして。蓄電池の、まあ、パネルについてもまだまだそりゃあ高額であります、この新エネルギービジョンができました、平成20年には、キロ当たりだいたい66万円という単価で設定してあったと思います。現在は業者の方に聞いてみましたら、もう4、キロ当たり40万円を切って、安いところでは37万円ぐらいでやっておると。で、単結晶シリコンのパネルについては、まあ、まだ、40万、30万切るか切らないかぐらいだそうではありますが、いわゆる多結晶シリコンパネルについては、37万ぐらいで設定、設置できるということでもございました。で、なぜこの蓄電池になったかということは、そのいわゆるファミリータイムが非常に長い、その間、電池で対応できれば、二酸化炭素の排出量も減らせるということでもございます。今、あのう、EV、電気自動車っていうのが出ておりますが、これはガソリン車と比べて、充電をする、ガソリンを使うガソリン車と比べて、充、あのう、充電を、家庭用の電気から充電をいたしますけれども、これよりも3分の1、二酸化炭素の排出量は、だいたい3分の1ぐらいで済むんだそうであります。で、そうすると、いわゆるこのソーラーで発電をして、蓄電池に貯めれば、二酸化炭素の排出量ってのは、更に減されるわけですよ。そのためにも、この二酸化炭素排出量というのは邑南町だけでじゃあなくて、あの県をまたぐ、あるいは町をまたぐ、さっきの、PM2.5ではありませんけれども、あのう、中国、海外からも飛んでくるわけではありますから、二酸化炭素っていうのは、あのう、町だけの問題だけではないわけで、減らせば、減らすことが大切だと思うわけでありまして。地球温暖化の防止のためにも。そうすると蓄電池の方に、まだ

補助をしとるところは、あるかどうか、町村では分かりませんが、そうしたお考えはないのか、伺ってみたいと思います。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(松本正)** 沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 蓄電池の方はちょっとまだ、あのう、いろいろ、判断材料といえますか、データの部分も持ち合わせてはおりませんし、まあ、今度、あのう、元気館の方に入りましたら、そこらへんのデータも分かってくると思いますので、あのう、検討材料とさせていただきますと思います。

●**石橋議員(石橋純二)** 議長。

●**議長(松本正)** 石橋議員。

●**石橋議員(石橋純二)** 今度、元気館に導入される発電システムは、10kw、でございましたよね。それから蓄電池の容量が15キロとなっております。今、ある自動車メーカー、某自動車メーカーが出しております電気自動車。これは、まあ、一般家庭で停電になったときには、これを利用できる。それが、だいたい1台の自動車の、発電、充電したもので、2日間、らしい。一般家庭での使用として使えるというような状況もございました。是非とも、あのう、こうした、補助、補助金を増やしてくださいとかどうのこうのではなくて、やはりそうした蓄電池の方にも、まだまだ高価であると思います。特にリチウムイオン電池というのは、高価なものだそうでありますから、まあ、そうしたところにも振り向けられるような制度というのを、検討いただきたいと思うわけですが、最後に、町長にでも聞かして、考えを、おう、あのう、お伺いしたいと思います。

●**石橋町長(石橋良治)** はい。

●**議長(松本正)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、あのう、セットで考えるってのは非常に大事だろうと思います。私が知る限りは、あのう、まだ蓄電技術というのは、まだまだ未熟な段階だというふうに聞いておまして、これからおそらくかなりの、その、まあ、日進月歩がある中で、開発が加速化されると思います。まだ現段階です、かなり高額なものをどうこうっていうことは私も考えづらいんですけども、太陽光発電が安くなったと、か、同じように蓄電池もおそらく、将来は量産されてということになりますと、大いに考えなくてはいけない問題なのかなと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。

●**石橋議員(石橋純二)** 議長。

●**議長(松本正)** 石橋議員。

●**石橋議員(石橋純二)** まあ、や、安くなったときにはまた考え、あのう、今はまだまだ、はっきり分からないということで、また考えてみたいということでありました。まあ、あのう、大手のハウスメーカーなどではやっておるところもあるやに伺っております。まあ、カタログ、チラシ等々見ただけでございますが、まあ、そうしたソーラーシステムと蓄電池のシステムを併用した住宅も出ているように伺っておりますので、また一つ、これは検討課題として、前向きな検討課題として、ご検討いただければと思います。以上で、私しの質問は終わります。ありがとうございました。

●**議長(松本正)** 以上で、石橋議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

—— 午後 4 時 28 分 散会 ——